

平成30年第3回定例会
五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成30年 9月 4日
閉 会 平成30年 9月20日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

平成30年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
平成30年 9月 4日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第14号
五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について
- 日程第 6. 報告第15号
五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について
- 日程第 7. 議案第38号
五ヶ瀬町教育長の任命同意について
- 日程第 8. 議案第39号
五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 9. 議案第40号
財産の処分について
- 日程第10. 議案第41号
平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11. 議案第42号
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12. 議案第43号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13. 議案第44号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第14. 議案第45号
平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15. 議案第46号
平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16. 議案第47号
五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第17. 議案第48号
平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第18. 議案第49号
平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19. 議案第50号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20. 議案第51号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第21. 議案第52号
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22. 議案第53号
平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第23. 議案第54号
物品購入契約の締結について
- 日程第24. 議案第55号
工事請負契約の締結について

○ 出席議員（7名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（1名）

6 番 白瀧 徹哉 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

| | |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長 | 原田 俊平 |
| 教 育 長 | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

| | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長 | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 | 齊家 晃 |
| 総 務 課 長 | 戸高 勝洋 | 建 設 課 長 | 田原 昭生 |
| 企 画 課 長 | 小迫 幸弘 | 会 計 室 長 | 北島 隆二 |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長 | 甲斐津世志 |
| 福 祉 課 長 | 武内 秀元 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前 9 時 58 分開会

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから、平成 30 年第 3 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 7 名です。6 番、白瀧徹哉議員から会議規則第 2 条第 1 項に基づき、欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、7 番、甲斐松男議員、8 番、甲斐啓裕議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 20 日までの 17 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日から 20 日までの 17 日間と決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

諸般の報告、議会活動報告について。

平成 30 年第 2 回定例会後の議会活動については、お手元に配布しております報告書のとおりですが、主なものについて報告いたします。

7 月は各種団体との意見交換を集中的に行いました。まず、7 月 6 日の公民館長会との意見交換では、持続可能な地域組織のあり方について、高齢化と人口減少により、集落内の共同作業や祭りの運営が困難になってきていることは、どの行政区でも課題としており、それぞれに負担軽減策を図ってはいるものの、解決策は見出せていない現状が浮き彫りとなりました。8 区が取り組む集落支援員制度に注目し、今後の対策に活用できればとの意見が出されました。

議員のなり手不足、議員報酬のあり方については、現在の欠員の状況から、定数減の声も出ているとの意見が出されましたが、同時にむやみに減らすべきではないとの声もありました。議会としては、定数と報酬の議論は、別ものと考えており、議会活動の見える化をさらに進めてまいります。

7 月 11 日は、県内の市議会議員に五ヶ瀬においていただき、本町の課題について意見交換を行いました。普段接することのない市議会議員の活動についても学ぶ機会となり、有意義な意見交換となりました。

8 月 7 日には、隣町であります熊本県山都町議会との意見交換を行いました。医療・福祉・歴史・行政運営などについて、双方に現状から課題の取り組み状況を情報交換し、今後も定期的

に開催することを確認しました。特に国道218号線の県境の冬期の除雪対応については、両議会協力して熊本県への要望活動をする事となりました。

以上、議会活動報告といたします。

次に、6月から8月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配布しております報告書の写しのとおりであります。

次に、平成30年7月17日付、受理番号第2号原尾野道ノ下線道路整備組合原尾野地区代表、西田主税氏ほか2名から提出のあった、原尾野道ノ下線の町道編入について、及び平成30年9月3日付、受理番号第6号五ヶ瀬町商工会会長、秋本良一氏から提出のあった、商工業の振興及び地域経済の活性化に関する要望は、お手元に配布しております写しのとおりであります。本2件については、総務農林常任委員会に送付します。

次に、平成30年8月27日付、受理番号第4号宮崎県社会保障推進協議会会長、山田秀一氏から提出のあった、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める陳情書、及び平成30年8月30日付、受理番号第5号五ヶ瀬おはなしの会「つくしんぼ」、代表森田直美氏から提出のあった、五ヶ瀬町内の読書環境整備と、新庁舎への図書館設置については、お手元に配布しております写しのとおりであります。本2件については、文教福祉常任委員会に送付します。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告を行います。町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

平成30年第3回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、6月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まず1点目は、九州中央自動車道蘇陽高千穂間建設促進期成会の設立についてです。九州中央自動車道の宮崎県側の整備促進につきましては、現在延岡市から五ヶ瀬町までの沿線自治体で構成する建設促進期成会や沿線議会期成会、さらには民間団体で構成する延岡期成会や西臼杵協議会、道づくりを考える女性の会などが一体となって、国や関係機関に積極的に整備促進の働きかけを行っています。

その結果、ことし3月には蘇陽高千穂間約20キロメートルのうち、五ヶ瀬高千穂間の9.2キロメートルが新規事業箇所決定し、4月には9,000万円の調査費が計上されました。一方、現在国のほうでは、高千穂町、五ヶ瀬町の関係者への説明会も終了し、今月24日には本町において中心くい打ち式が開催されるなど、事業着手に向けての準備が着々と進められております。

そのような中、蘇陽高千穂間の早期完成、ひいては九州中央自動車道の全線開通のために、新規事業化された五ヶ瀬高千穂間の早期開通はもとより、未事業課区間の蘇陽五ヶ瀬間の早期事業化が大変重要であり、これまで以上に蘇陽高千穂間に関係する自治体との連携と、協力が必要になると考えます。

そこで今回、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の3町に、熊本県山都町を加えた4町で、九州中央自動車道蘇陽高千穂間建設促進期成会を立ち上げ、7月30日に設立総会を開催したところです。なお、会長並びに事務局については、五ヶ瀬町で担うことになりました。

2点目は、北海道新得町と五ヶ瀬町の姉妹町盟約を契機に行った、町有林同士の交換についてです。五ヶ瀬町と新得町では、平成元年10月21日に結んだ、記念林交換契約書に基づき、五ヶ瀬町有林1.44ヘクタールと新得町有林3.60ヘクタールを交換林として、それぞれで森林整備を実施してまいりました。

そのような中、それぞれの森林も林齢が50年以上となり、伐期を迎えていることから、姉妹町盟約30周年を機に、これらの交換林を双方の町で有効活用することになりました。新得町にある交換林については、カラマツ約1,600本で、今回新得町地元の森林組合との間で（オシユウギ）価格にて売買契約を結ばれ、その売り上げ代金692万3,772円を、今回本町に入金いただきました。この入金分につきましては、ふるさとづくり基金に積み立て、新得町との交流事業を初め、人材育成事業等に活用させていただこうと考えております。

3点目は、旧鞍岡中学校跡地活用に関する経緯についてです。旧鞍岡中学校跡地の利活用につきましては、平成27年度から教育委員会が中心となって検討部会を立ち上げ、地元の皆さんとも意見交換をする中で、複合施設としての利活用が好ましいという判断でとなり、私自身も一般質問等において、自治公民館機能を備えた複合施設が好ましいと答弁させていただいた経緯がございます。

そのような中、平成29年5月に鞍岡中学校跡地利用を考える会の方々から、小学校移転の要望とともに、地区住民約60%の署名簿が提出されました。このことを受け、再度教育委員会のほうで4回程度の跡地利用を考える会の代表の皆さんとの意見交換を重ね、私自身も意見交換もさせていただきました。

その後、今年度になって跡地利用につきましては、所管する部署を企画課に移し、跡地利用を考える会の皆さん以外にも、公民館長さんや町議会議員の皆さんにも入っていただき、意見交換を進めてまいりました。そして7月の懇談会の中で、考える会からの要望に対して、町長の考え方を明確にするべきではないかという意見もありましたので、8月9日の跡地利用を考える会の代表の皆さんとの話し合いの中で、鞍岡小学校の移転については厳しいことと、今後は、この施設を中心に小さな拠点づくり事業を展開していきたいという旨の話をさせていただきました。

さらに、翌日の行政事務連絡会において、同様の内容を鞍岡地区の公民館長さん方にもお話をさせていただいたところです。今後は、新たな検討委員会のもと、跡地利活用の取り組みを加速させてまいります。

4点目は、新庁舎建設及び防災行政情報伝達システム整備事業についてです。

まず、新庁舎建設について、現庁舎は建築後46年経過しており、経年による各設備の老朽化や生活弱者対策の不足など課題は多くあります。

また、平成29年度に行った耐震診断では、耐震性が極めて低く、耐震化も非常に厳しいという判定も出されたところです。

これらのことから、町としましては、市町村役場機能緊急保全事業を活用し、平成32年度末の完成を目指し、ことし3月には基本構想を策定し、その後庁舎内部でのプロジェクトチーム、

町内の関係機関及び団体代表者により構成された検討委員会を設置し、協議を重ねているところです。

そして、8月には基本計画、基本設計、実施設計を委託するための公募型プロポーザルを実施し、参加表明をされた4社からの提案を、審査委員会で慎重に書類審査と技術提案の審査を行った結果、株式会社石本建築設計事務所を選定し、委託契約を先日締結したところであります。

次に、防災行政情報伝達システム整備事業については、電波法改正に伴うアナログ波からデジタル波への移行と、財源となる緊急防災減災事業債の関係から、同じく平成32年度末までの整備を進めているところです。

先日、実績等のある2社からの提案で、プロポーザルを実施した結果、日米電子株式会社に基本設計並びに実施設計を委託することになり、先日委託契約を提携したところです。今後は、防災拠点施設としての役割を担う新庁舎建設とあわせて整備を進めてまいります。

そして5点目が、第3セクターの経営健全化に関する指針の策定についてです。本町における2つの第3セクターについては、地域産業の振興、地域雇用の拡大など、地域活性化を目的に設立され、これまで充大な役割を担ってまいりました。しかしながら、社会経済の情勢の急激な変化により経営が深刻化するなど、第3セクターの取り巻く環境は、一段と厳しさを増してきています。

そのような中、会社内部の自助努力は当然として、本町としても第3セクターの経営検討会を組織し、第3セクターの経営状況の評価並びに抜本的な経営改革策の検討を行っているところであります。

そして今回、総務省が定めました第3セクター等の経営健全化等に関する指針を受け、本町としても第3セクターに対する行政関与のあり方を明確にし、さまざまな課題や問題点を解決するために、五ヶ瀬町としての第3セクターの経営健全化に関する指針を定めたところです。今後は、この指針を基本に経営検討委員会において、それぞれの検討を加えていく覚悟です。

最後に、本定例会に提案しました案件について申し上げます。

報告案件が2件、人事案件が2件、財産の処分が1件、平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定が6件、条例の改正が1件、平成30年度一般会計特別会計補正予算が6件、物品購入契約並びに工事請負契約の締結が2件、合わせて20件となります。慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） これで、行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第14号

日程第6. 報告第15号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第5、報告第14号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について及び日程第6、報告第15号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について、町長から報告を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第14号五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について御報告を申し上げます。

このたびの報告は、地方公共団体の財政化の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度の決算数値に基づき算定された実質赤字比率など4つの財政健全化判断比率について、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

以上で報告を終わります。

報告第15号五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について御報告を申し上げます。

このたびの報告は、財政健全化判断比率の報告と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第22条第1項の規定により、平成29年度の決算数値に基づき算定された、それぞれの地方公営企業にかかわる資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上で、報告を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、町長より報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。なお、本2件については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告のみでありますので、御了承願います。

日程第7. 議案第38号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第7、議案第38号五ヶ瀬町教育長の任命同意についてを議題とします。ここで、猪野貴一教育長の退場を求めます。

〔教育長 猪野 貴一君 退場〕

○議長（小笠まゆみ君） 本件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第38号五ヶ瀬町教育長の任命同意について提案理由の御説明を申し上げます。

教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得ることとされています。

平成29年4月1日から教育長として尽力いただいております猪野貴一氏の任期が前教育長の在任期間であります平成30年10月1日までとなっておりますことから、引き続き御尽力いただきたく要請いたしましたところ内諾を得ましたので、議会の同意をお願いするものであります。なお、任期につきましては、平成30年10月2日から、平成33年10月1日までの3年間となります。猪野貴一氏の略歴は、お手元の資料のとおりであります。人格、識見ともに本町の教育行政に携わっていく者として適任者と考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論を省略し、これより起立によって採決します。議案第38号五ヶ瀬町教育長の任命同意に

については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで猪野貴一教育長の退場を解きます。

[教育長 猪野 貴一君 入場]

○議長（小笠まゆみ君） 本件については、原案のとおり同意することに決定しましたので、ここで猪野貴一教育長の発言を許します。教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 今、引き続き教育長として任命していただき感謝申し上げますとともに、このような発言いただきましたことありがとうございます。

皆様方の御期待に添えられるよう、責任感を持ち、より五ヶ瀬のために尽力するという気概を心と行動で示してまいりたいと存じます。

昨年、就任の際、時代を担う人づくり、まちづくりを念頭に、教育、芸術文化、スポーツの振興に取り組むことを約束し、G教育ビジョンや文化スポーツの充実を図ってまいりました。そして新たに、早寝・早起き・朝大豆をキャッチフレーズとする五ヶ瀬家庭教育5カ条の制定、人材育成、五ヶ瀬の地域づくりのための大人のG事業、地域おこし協力隊を配置した移動図書ごかせマルシェ、新たな大学入試制度を見据えた英語検定試験の導入、佐伯勝元教育基金による台湾交流事業や奨学金の運用等に取り組ませていただきましたが、まだ十分とは考えておりません。

今後も教育委員会でアイデアを出し、実行し、これらを融合した新たなG教育ビジョンを模索し、町内外から魅力ある教育のまち五ヶ瀬を確立することが私の指名と考えており、そのことが人づくり、まちづくりとなり、ひいては定住、移住の促進につながると考えております。誠心誠意、微力ではございますが、まちの発展のために、議員の皆様方のお力をお借りしながら尽力してまいりたいと思います。どうぞ引き続き、御指導、御支援、御協力賜りますよう、よろしくお願いたします。

日程第8. 議案第39号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第8、議案第39号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第39号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、議会の同意を得て任命することとなっております。

これまで、御就任をいただいております寺本俊文氏の任期が10月16日をもって任期満了となりますことから、任命を行うものであります。引き続き、就任を要請いたしましたところ、内諾をいただきましたので、任命同意の提案を行うものであります。

なお、任期につきましては、平成30年10月27日から平成34年10月26日までとなっております。寺本俊文氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論を省略し、これより起立によって採決します。議案第39号五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9. 議案第40号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第9、議案第40号財産の処分についてを議題とします。本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第40号財産の処分について提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例により、700万円以上の不動産の売り払い並びに5,000平方メートル以上の土地の処分につきましては、議会の議決が必要であります。

今回、御提案いたします財産の処分は、公有財産の有効利用を推進するため、三ヶ所字飛渡531番地の1ほか2筆の土地、2万119.51平方メートルを払い下げる売買契約であります。この売買につきましては、宮崎県森林組合連合会代表理事会長、長友幹雄と、去る8月13日に売買価格3,682万9,000円で仮契約を行いました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、起立によって採決します。議案第40号財産の処分については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって本案は、原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第41号

日程第11. 議案第42号

日程第12. 議案第43号

日程第13. 議案第44号

日程第14. 議案第45号

日程第15. 議案第46号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第10、議案第41号平成29年度五ヶ瀬町

一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、議案第46号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって議案第41号から議案第36号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第41号平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度五ヶ瀬町一般会計は、歳入決算額42億4,352万1,289円、歳出決算額40億9,091万1,977円で、歳入歳出差し引き1億5,260万9,312円となっておりますが、このうち繰越明許費による翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実施収支は5,165万9,312円となりました。

歳入の状況ですが、町税につきましては、固定資産税及び軽自動車税等の増収等により収入額は対前年度比2,717万円、10.6%の増、2億8,294万9,000円となりました。

地方交付税は、普通交付税の減額により対前年度比3.4%減の21億1,051万3,000円となりました。寄附金につきましては、佐伯勝元からの寄附及びふるさと納税寄附金の増収により、前年度比510.2%増の1億1,676万4,000円となっております。

繰入金につきましては、ふるさとづくり基金及び五ヶ瀬町応援基金など特定目的のための基金から、各特定事業へ充当するため1,439万2,000円を繰り入れたことに加え、当年度の財源不足を補充するために、財政調整基金から2,800万円の繰り入れを行っております。

また、地方債につきましては、対前年度4,056万8,000円、11.8%減の3億436万3,000円としております。

次に、歳出について目的別に構成比の高い経費から見ますと、民生費7億2万8,000円で、構成比17.8%、総務費6億4,009万円で15.6%、農林水産業費6億2,251万2,000円で15.2%、災害復旧費4億2,252万9,000円で10.3%、教育費4億1,062万6,000円で10%、公債費3億3,461万1,000円で8.2%、衛生費3億732万6,000円で7.5%、土木費2億6,652万9,000円で6.5%となっております。

また、性質別の義務的経費につきましては、人件費は定期昇給を起因とする微増となったものの横ばい状況となり扶助費は臨時福祉給付金事業に伴い増、また公債費では過去に実施してきました大きな普通建設事業の償還が終了しつつあることにより減少しております。義務的経費全体では、対前年度比0.6%増の13億842万6,000円となっております。投資的経費では、普通建設事業費は対前年度比8.7%増の7億3,293万円となりました。主な要因としましては、木質バイオマス利用促進施設いわゆるまきボイラーの導入に伴う事業費の増が起因しております。一般行政経費の維持補修費において、庁舎及び観光施設等の改修費用並びに道路維持費における除雪費用の増により、対前年度比65.6%増の2,083万2,000円となっております。

以上が、一般会計決算の概要でございます。決算状況についてであります。財政の弾力推移

をあらゆる経常収支比率は、義務的経費及び一般行政経費は横ばいであるもの、交付税等計上の一般財源等が大きく減額されたことにより87.6%と、平成28年度と比べ2.4ポイント悪化する状況となっております。

また、平成29年度の一般会計の地方債残高は、前年度末に比べまして240万5,000円減少し29億3,299万8,000円となりました。交付税の代がえ財源として発行が認められており、その償還金の全額が後年度交付税とされます臨時財政対策債の残高14億5,256万9,000円を除きますと、平成29年度末の残高は、対前年度末比で2,476万1,000円増加し14億8,042万9,000円となっております。

平成28年度末の基金残高においては、ふるさと納税による五ヶ瀬町応援基金及び佐伯勝元氏からの寄附に佐伯勝元教育基金では、積み立てられたものの一般財源の不足により財政調整基金を取り壊しております。基金全体では、対前年度末比で7,437万3,000円増加し32億7,278万5,000円となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各指標は、全て基準は全て基準を満たし、健全性を維持いたしております。これらのことから、五ヶ瀬町の財政状況は、引き続き健全な状態を維持しているものと考えておりますが、近年の交付税の減少から、経常収支比率が若干悪化傾向にあり、決して楽観視はできない状況にあると同時に、主要な一般財源であります地方税や地方交付税は、国の制度改正に大きく影響されることもあり、今後の五ヶ瀬町の財政見通しには不透明な部分もございます。

したがって、今後とも引き続き事業の選択と集中を徹底するとともに、健全財政の維持に努めてまいります。なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、それぞれの担当課長から詳しく説明をさせます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第42号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本会計の歳入総額は9,490万4,714円、歳出総額は9,470万9,072円で、差し引き残額は19万5,642円となっております。

まず、決算書206ページの歳入の主な項目について申し上げます。

使用料として、桑野内、室野、坂狩、鞍岡、廻淵簡易水道の水道使用料、手数料として組合負担水質検査手数料、一般会計からの繰入金、町債となっております。

次に、決算書208ページの歳出について申し上げます。

簡易水道費は、事務費及び管理費で、主なものとして施設の保安管理と遠方管理システムの設置に係る委託料、工事請負として室野地区簡易水道施設水源地場内整備工事費、五ヶ瀬中学校への送水管工事費で、その他需要費、役務費となっております。

次に、公債費として、長期借入償還金の元金及び利子を支出しております。なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第43号平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

皆保険制度の中核として、住民の健康維持及び増進に努めております国民健康保険は、経費の低迷による低所得者の増加、さらに高度な医療を伴う疾病の増加により医療費高騰など、年々厳しい状況となっております。

保険者としましては、国のさらなる医療制度改正に向けての取り組みを十分に注視しつつ、安定的な運営を確保するために、医療費適正化対策を実施するとともに、保険税納付への理解を求めてまいりました。

その事業運営を決算書224ページの歳入から御説明をいたします。

歳入の要となります国民健康保険税は、前年度比3.17%の減となりました。収納率については、全体で79.3%の収納率であり、前年度より1.6%ふえたものの、依然厳しい状況であります。

国庫支出金は、前年度比16.06%の増となっております。これは前年度実績による医療費の増加に伴う医療給付費等負担金の増額が主なものであります。療養給付費交付金は、退職被保険者の医療費に対する交付金であり、前年度比69.87%の減となっております。これは、平成26年度をもって退職者医療制度が廃止されたことに伴い、退職保険者の減少によるものです。

前期高齢者交付金は65歳から74歳の前期高齢者の医療費に対する交付金であり、前年度比0.08%の増であります。県支出金は、前年度比17.1%の減となっております。特別調整交付金及び高額医療費共同事業費負担金の減によるものが主なものであります。共同事業交付金は、高額医療費に対する交付金であり、前年度比2.69%の増となっております。

226ページの繰入金につきましては、人件費、事務費、保険税軽減措置及び保険者支援としての保険基盤安定負担金、出産一時金、財政安定化支援事業など、一般会計からの法定内繰り入れであります。繰越金につきましては、平成28年度からの繰り越しであります。諸収入は、28年度国保診療報酬審査支払い手数料及び特定検診等データ管理手数料の返還金が主なものであります。

続きまして、228ページの歳出を総務費から御説明いたします。

総務費は、国保特別会計事業にかかわる人件費及び事務費等の支出で、制度改正に伴いますシステム改修委託費が増加したため、前年度比12.45%の増となっております。国保事業の60%の支出額を占めます保険給付費につきましては、被保険者の療養給付費、高額療養費、出産一時金、葬祭費などの支出額で、前年度比10.22%の増であります。

後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療費を賄うための拠出金であり、前年度比3.03%の減であります。前期高齢者納付金は、65歳から74歳の前期高齢者の医療費を賄うための拠出金であり、前年度比431.62%の増であります。老人保健拠出金につきましては、平成20年度に廃止されました老人保健制度への事務費繰出金であります。介護納付金は、支払基金への介護2号被保険者の保険料の拠出金であり、前年度比6.89%の減であります。

230ページの共同事業拠出金につきましては、高額医療費や小規模保険者へ与える財政的影響の減少を図るための国保連合会への拠出金で、前年度比10.43%の減であります。保険事業費につきましては、主に特定健康診査及び特定保健指導を実施しており、前年度比0.78%の増であります。諸支出金につきましては、平成28年度療養給付費等負担金、平成28年度高

額医療費共同事業費負担金の交付確定による返納金、平成24年度から平成27年度の高額医療費共同事業負担金、平成24年度から平成26年度の財政調整交付金、平成24年度から平成26年度の療養給付金等負担金の超過交付に係る返還金が主な支出であります。

決算額は歳入総額7億5,438万9,043円、歳出総額7億2,539万7,244円、差し引き残額2,898万3,699円を翌年度へ繰り越します。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明させます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

議案第44号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度に行われました診療報酬改定では、医療・介護ともニーズが高まると予想される2025年に向けて医療制度改革が重要な位置を占めていることから、地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携などなどが重点課題とされました。

そうした中において、県内の各自治体立病院においては、必要とされる医師の確保に大変苦慮しており、そして経営の改善が求められております。

当院では、国保直診としての本来の役割である予防医療を全うする観点から、また経営改善の一環として健診事業や予防接種事業等の公衆衛生活動にも福祉課や教育委員会と連携し、取り組んでまいりました。

医師確保につきましては、平成25年度に崔林承先生を病院長としてお迎えし、平成18年度から勤務の岡崎副院長と常勤医師2名の体制となっております。また、熊本大学の支援を受け、消化器外科から週1回、循環器内科からは週2回の派遣医師が1名減となりましたが週1回医師を招聘し、一方、高千穂国民健康保険病院より整形外科並びに耳鼻咽喉科からそれぞれ週1回、医師を招集し、町民の皆様に対し診療を提供いたしました。

さらに当院は、地域医療を担う医師を養成するために、宮崎、熊本の両大学病院の協力病院として卒後研修医、クリニカル・クラークシップ、公衆衛生学教室などの医学生について受け入れを行っております。今後も関係機関とのさらなる連携を図り、医師確保に努め、町民が安心して利用できる病院に努めてまいります。

それでは決算状況につきまして、ページを追って御説明をいたします。

1ページ、収益的収入は、病院事業収益5億4,603万1,859円、内訳は、医業収益4億3,030万6,355円、医業外収益1億1,572万5,504円となっております。

2ページ、支出は病院事業費用が5億5,549万8,552円で、内訳は、医業費用5億4,616万831円、医業外費用914万3,272円、特別損失19万4,449円となっております。

3ページ、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入300万円、内訳は、町出資金となっております。

4ページ、資本的支出5,171万3,738円、内訳は、企業債償還金4,969万9,794円、建設改良費201万3,944円となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,871万3,738円は、損益勘定留保資金で補填を行いました。

5 ページ、損益計算書は、医業収益に対する医業費用、医業外収益に対する医業外費用と対比して記載し、当年度病院事業経常損失が1,252万5,201円、特別損失19万4,449円を差し引き、当年度純損失は1,271万9,650円となり、当年度未処分利益剰余金は885万8,574円となります。

次に9ページ、貸借対照表について、御説明いたします。

固定資産は、有形固定資産、無形固定資産合計額6億9,870万7,028円、流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品合計5億4,752万8,886円となり、資産の部が合計12億4,623万5,914円となります。

負債の部は、固定負債4億9,635万2,056円、流動負債9,082万6,308円、繰り延べ収益5,522万839円の合計で6億4,239万9,203円となります。

資本の部は資本金2億4,879万6,210円、剰余金3億5,504万501円で、合計6億383万6,711円となります。

負債の部の合計額と資本の部の合計額は12億4,623万5,914円となり、資産の部合計額と一致するものです。

病院事業状況報告につきましては、11ページから22ページまでに記載しておりますが、詳細につきましては、委員会におきまして事務長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第45号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

29年度は第6期介護保険事業計画の最終期であり、安定した保険運営と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めるとともに、次期計画策定に力を入れてまいりました。

それでは決算書272ページ、保険事業勘定からの歳入から御説明いたします。

保険料7,970万8,085円につきましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料で、現年度分の収納率は99.9%となっております。現年度分、滞納分合わせての前年度比は、金額にして127万6,650円、率にして1.6%の増となっております。

使用料及び手数料は、介護保険料の未納者に対する督促手数料です。

国庫支出金1億3,829万8,316円につきましては、介護給付費に対する負担金と財政調整交付金、事務費分及び地域支援事業費に対する交付金です。前年度比は、金額にして262万607円、率にして1.9%の増となっております。

支払い基金交付金1億1,006万2,000円につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に当たり、介護給付費及び地域支援事業費の負担割合に応じ支払い基金から交付されたもので、前年度比は、金額にして1,309万463円、率にして10.6%の減となっております。

県支出金6,909万5,005円につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に対する負担金及び交付金です。前年度比は、金額にして444万2,835円、率にして6.0%の減となっております。

繰入金7,635万8,628円につきましては、介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担金、人件費及び事務費及び低所得者層の保険料軽減分について一般会計から繰り入れたもの

であります。

前年度比は、金額にして216万9,044円、率にして2.8%の減となっております。

繰越金は、28年度からの繰越額です。

諸収入につきましては、地域支援事業の利用者負担金が主なものです。

次に、276ページの歳出について御説明いたします。

総務費2,229万9,051円につきましては、総務管理費、介護認定審査会費が主なものであります。

前年度比は、金額にして370万7,942円、率にして19.9%の増となっております。

歳出総額の80%を占める保険給付費3億6,972万9,665円につきましては、要介護者に対する介護サービス費、要支援者に対する介護予防サービス費、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費が主なものであります。

前年度比は、金額にして4,249万5,648円、率にして10.3%の減となっております。

地域支援事業費4,720万8,097円につきましては、介護保険の被保険者に対する介護予防事業の費用、地域包括支援センターの運営費、地域包括ケアシステム構築のための事業及び介護予防・生活支援サービス費が計上されております。

前年度比は、金額にして1,254万2,190円、率にして36.2%の増となっております。

諸支出金2,348万5,426円につきましては、28年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の精算による国及び県等への償還金及び介護給付費準備基金に積み立ていたしました基金積立金が主なものであります。

次に、326ページ、介護サービス事業勘定の歳入について御説明いたします。

サービス収入88万9,600円につきましては、要支援認定者への介護予防サービス計画作成における収入であります。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金です。

次に、328ページの歳出について御説明いたします。

総務費92万1,837円につきましては、地域包括支援センターの事務費となります。

保険事業勘定及び介護サービス事業勘定合わせての決算額は、歳入総額4億9,383万780円、歳出総額4億6,364万4,076円、差引残額3,018万6,704円を翌年度に繰り越しいたします。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から説明いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第46号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

75歳以上の後期高齢者の医療費は全国的に増加傾向にあり、それに伴い、保険者の負担も増加しています。そのような中、医療費の抑制と保険料納付への理解を求め、安定的な会計運営を目指してまいりました。その事業運営を決算書340ページの歳入から御説明いたします。

後期高齢者医療保険料につきましては、年金から徴収する特別徴収及び口座振替等による普通徴収がありますが、特別徴収につきましては収納率が100%、普通徴収につきましては収納率97.44%となっております。

繰入金につきましては、事務費及び保険基盤安定繰入金で一般会計からの繰り入れであります。

繰越金につきましては、平成28年度からの繰り越しであります。

続きまして342ページの歳出を総務費から御説明いたします。

総務費につきましては、事務費等の支出であります。

後期高齢者医療広域連合納付金の内訳につきましては、被保険者から徴収した保険料と、保険基盤安定負担金であります。

保健事業費につきましては、後期高齢者健康診査に係る委託料等の費用であります。

諸支出金は、保険料の還付金であります。

決算額は歳入総額5,289万2,577円、歳出総額5,220万9,147円、差し引き残額68万3,430円を翌年度に繰り越します。

なお、決算内容の詳細につきましては、委員会におきまして担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの6件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第16. 議案第47号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第16、議案第47号五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第47号五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うために提案するものであります。

後期高齢者医療制度の適用は住所地で行うことを原則としておりましたが、法改正により、国民健康保険加入者で町外の施設等に入所されている方が後期高齢者医療制度に加入する場合は、引き続き住所地特例の対象となりました。それに伴い、新たに対象となる方につきまして保険料を徴収するため、本条例の一部を改正します。また、平成20年度における保険料の徴収に係る特例について規定した附則第2条は、既に効力を有していないので削除いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第17. 議案第48号

日程第18. 議案第49号

日程第19. 議案第50号

日程第20. 議案第51号

日程第21. 議案第52号

日程第22. 議案第53号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第17、議案第48号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第22、議案第53号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの6件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号から議案第53号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第48号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は病院事業会計、繰出金の増、農業振興費で産地パワーアップ事業の増、スキー場関係整備工事の増、現年発生災害復旧事業費の増、公共施設等整備基金費の増が大きなものとなっております。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,950万円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ40億3,100万円とするものです。

それでは、1ページ第1表歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

徴税は、町民税を386万7,000円増額、固定資産税を393万5,000円増額しております。地方交付税は普通交付税を8,798万7,000円追加いたします。国庫支出金は現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金の増額が主なものです。

県支出金は農林水産業費、県補助金の産地パワーアップ事業補助金の追加、農林水産施設災害復旧費補助金の増が主なものです。

財産収入は林業広場売り払い収入、姉妹町名や記念交換林伐採収入が主なものです。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

議会費は、タブレット導入にかかわる使用料及び賃借料が主なものです。

総務費は、無線管理費の防災無線デジタル化設計委託料の減、財産管理費の特産センター前用地調査委託料の追加、コンピューター管理費のシステム及び機器保守委託料の増、選挙費の町長及び町議会議員補欠選挙費の減が主なものです。

民生費では、児童福祉費の国庫負担金補助金返還金が主なものです。

衛生費では、病院事業会計費への繰出金を増額しました。

農林水産業費は、農業振興費で産地パワーアップ事業、農業振興祭りにかかわる補助金を増額

し、農地費で用水路、農道整備、営農飲雑用水施設にかかわる事業費を増額、林業振興費で林地台帳整備事業の追加、造林費で岩ノ迫分収林間伐、作業道整備を追加しています。

商工費は、森林公園事業費にスキーセンターのW i — F i 環境整備、パーキングセンター屋根塗装工事、スキー場屋根管理道路整備工事にかかわる予算を計上しました。

土木費は、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金を追加しました。

消防費は、地域消防防災活動支援事業で購入予定のピンを補助金が減額となったため減額しました。

教育費は、教職員住宅、学校管理費の修繕料を増額しています。

災害復旧費は、現年発生のために増額しました。

次に、4 ページの第2表債務負担行為について説明します。

今回の債務負担行為の追加は、五ヶ瀬町史編纂の執筆にかかわる委託事業について期間を33年度までとして債務負担の額を定めるものです。

次に、5 ページの第3表地方債補正について説明します。これは、各種事業費の変更により、地方債借り入れ予定額を調整したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第49号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ271万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,540万7,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、決算処理で確定した過年度分の水道使用料、前年度繰越金の増額、また浄水器交換に伴い一般会計繰入金を増額するものです。

次に2ページの歳出ですが、主なものとして、浄水器交換に伴う浄水器本体購入費用と交換手数料を増額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第50号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算第1号について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ574万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億568万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

国民健康保険税は、現年度課税分及び滞納繰越分の調定額に合わせて減額をしております。

繰入金は、歳出における人件費の増額にあわせて一般会計からの繰入金を増額しております。

繰越金は、前年度決算により繰越金を増額したものです。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費及びシステム改修に伴う増額です。

諸支出金は、平成29年度退職者医療交付金の額の確定に伴う返納金の増額です。

予備費につきましては、繰越金を調整し増額計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第51号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について、提

案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の組みかえ並びに資本的支出の増額を行うものです。

1 ページ、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の病院事業収益のうち、医業収益を2,000万円減額、医業外収益の町負担金を2,000万円増額補正し、支出は、2 ページ、病院事業費用のうち医業費用の材料費を6万5,000円減額、経費を6万5,000円増額し、組みかえ補正を行うものです。

3 ページ、予算第4条に定めました資本的支出は206万円増額し8,204万1,000円とするもので、内訳は、建設改良費を206万円増額するものです。

なお、収支の不足分については、損益勘定留保資金で補填するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第52号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、国等への償還金が主なものです。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,196万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,689万7,000円とするものです。

1 ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、調定額にあわせ調整しております。

繰越金につきましては、前年度繰越金を財源の調整として計上しております。

次に、2 ページの歳出について御説明いたします。

諸支出金は、国・県支払い基金からの介護給付費、負担金の償還金が主なものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第53号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,837万4,000円とするものです。

1 ページの歳入から御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、今年度の調定額にあわせ減額をしております。

繰越金は、前年度決算により繰越金を増額したものです。

次に、2 ページの歳出について御説明いたします。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の調定額にあわせて減額しております。

予備費につきましては、繰越金を調整し増額計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの6件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第23. 議案第54号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第23、議案第54号物品購入契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第54号物品購入契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回、契約を締結しますのは、自家用有償旅客運送事業にかかわるコミュニティーバスの購入についてであります。

平成19年10月から五ヶ瀬町が運行しておりますコミュニティーバスは現在5台で運行しておりますが、車両の更新基準値を超過している車両が4台ある状況です。この状況を解消するため、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業を活用し、バリアフリー対応車両で23人乗りのバスを1台購入し、改善を図ってまいりたいと考えております。

購入においては価格が1,210万9,470円となりますので、地方自治法第96条第1項第7号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、あとは処分に関する条例により議会にお諮りするものです。納期は契約の日から平成31年1月31日までとなります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

議案第54号物品購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第24. 議案第55号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第24、議案第55号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第55号工事請負契約の締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度社会資本総合整備総合交付金事業による立壁高畑線貫原橋上部仮設工事は、去る8月20日指名競争入札の結果、株式会社矢野興業代表取締役矢野智久氏が落札しましたので、工事請負契約の締結について提案するものであります。

なお、本工事は債務負担行為として予算で定めた案件であり、完成予定を平成31年10月としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。議案第55号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月6日、午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時20分散会

2 目 目

平成30年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(総括質疑)

平成30年 9月 6日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 議案第41号
平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3. 議案第42号
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4. 議案第43号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5. 議案第44号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 6. 議案第45号
平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第46号
平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○ 出席議員（6名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 9 番 小笠まゆみ 議員 |

○ 欠席議員（2名）

- | | |
|-----------|--------------|
| 6 番 白瀧 徹哉 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
|-----------|--------------|

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- | | |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長 | 原田 俊平 |
| 教 育 長 | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

- | | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長 | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 | 齊家 晃 |
| 総 務 課 長 | 戸高 勝洋 | 建 設 課 長 | 田原 昭生 |
| 企 画 課 長 | 小迫 幸弘 | 会 計 室 長 | 北島 隆二 |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長 | 甲斐津世志 |
| 福 祉 課 長 | 武内 秀元 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 奥村 和平 |
|--------|-------|

午前10時00分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） 本日の出席議員は7名です。

6番、白瀧徹哉議員、8番、甲斐啓裕議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。

失礼しました。本日の出席議員は6名でございます。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、甲斐政國議員を指名します。

日程第2. 議案第41号

日程第3. 議案第42号

日程第4. 議案第43号

日程第5. 議案第44号

日程第6. 議案第45号

日程第7. 議案第46号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第2、議案第41号平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第7、議案第46号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号から議案第46号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件につきましては、去る9月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページなどを示して発言して下さい。

質疑がありましたらどうぞ。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。一般会計のページ数79ページであります。備考の欄に、地域づくり支援事業の補助金についてお尋ねをいたします。この361万3,658円と明記してありますが、これは地域づくり支援事業というのは、私どもの理解では行政区14区に30万ずつの420万ではなかったかというふうに思いますが、この減額になった部分についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。地域づくり支援事業費の実績についてですが、上限

が30万という、基本的には25万なんですが、町の3つの方針に沿うものについては30万を上限とするということでありまして、全ての区が30万を上限に事業をやっているわけではないので、その実績がこのような金額になっているということでございます。

例えば、具体的に申し上げますと、1区におきまして35万の事業で30万ということございまして上限の30万、2区につきましては28万1,168円、それから3区については30万、4区につきましては29万9,645円、5区が24万1,262円、あ、23万4,666円ですね、という具合に、例えば7区につきましても22万8,300円ということで、そのような実績積み上げの金額になってございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本でございます。

ただいまの課長のほうから御説明をいただきました。地域づくりと言いますのは、その地域、地域のもちろんアイデアの出し方次第だろうというふうに思いますが、これに対しての今のこの58万ほどの減額ということで、地域としては費用対効果はあったというふうなお考えでよろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） はい、そうだと考えてございます。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

まず、一般会計の決算書78ページになります。ふるさとづくり事業費ということでまちづくり支援事業補助金ということで146万1,028円。この内容とそれからその実績についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。人づくり支援事業についての御質問です。1つは、3月18日にマンドリンのコンサートをしてございます。その分の支出が81万8,552円となっております。こちらのほう、189人の参加でございまして、若干参加費と言いますか収入もございまして、そちらのほう、24万1,100円ということで、事業実施をいたしたところでございます。

それから、五ヶ瀬エネルギー研究所が実施しました11月26日の講演会がございまして。それから団体でございまして、エコルという団体がございまして、そちらのほう、実施しました先進地視察、9月の7日から8日、13人出席して岡山県の先進地を視察している事業でございまして。そちらのほう、43万6,800円ということでございまして。それぞれ視察で講演会、コンサートということで実施しておりまして、それぞれの目的に沿って実施されておりますので、効果があったのかなど、今後、効果が出てくるものだと考えてございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 事業の趣旨に従って適正に処理がされておるということ、そして

その成果についても十分に上がっているということでございますので、御理解させていただきました。

次に、82ページになります、地域振興費で、報償費の中に報奨金として457万8,000円というものがございますけれども、当然、予算計上されていたのかなというふうには思いますけれども、支払われた内容とその成果についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 課長です。こちらの報奨金ですけれども、ふるさと応援寄附に係る返礼品の支出でございます。ということでありまして、昨年391件の申し込みがございまして、その方々に対する返礼品の補助金となっています。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 返礼品と言いますと、ふるさと納税ということで、わかりました。

次に、126ページの農業振興費ということになります。この中で負担金補助及び交付金というのがございまして、環境保全型農業直接支払い交付金126万というのがございますけれども、交付金等でございますので当然、その実績に基づいて交付金の支払いがされているというふうに思いますけれども、そのあたりで問題はなかったか。その交付金を支払ったことでの成果についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐政國議員の質問にお答えします。

質問の環境保全型農業直接支払い交付金は、この名前のとおり有機農業に関する取り組みに対しまして助成するものであります。昨年は有機農業者が4戸の1.5ヘクタールが有機JASのほうに取り組みが行われまして126万の実績となっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 当然、実績書に基づいて支払われたということで御理解してよろしいでしょうかね。わかりました。

次に、もう1点、134ページ地籍調査費でございます。この委託料で、測量委託料5,694万4,800円というのが上がってございますけれども、当初、計画された事業量に対してそれが十分に達成されたのかどうかというのをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。地籍調査事業につきましては、県の配分額によりまして、その年の調査範囲が決まりまして、昨年の配分をいただいた鞍岡丁字地区を中心とした地区の調査となっております。この調査につきましては国の配分そのものによってちょっと範囲が決まりますので、そういうことで御了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 国とか県の事業配分ということでございますので、若干遅れた部

分というのはあるんですかね、済いません。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 全て工程そのものは、測量等の工程そのものは全て予算どおり実施されております。ただ、実際の登記等の法務局持ち込みが登記が終わり、月提出方式となっております。登記が済み次第、次の工区のところを提出するような形になっておりまして、その辺で若干その部分に関してはちょっと遅れている部分があるかと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 了解しました。

次に、138ページの林業振興費になります。負担金補助及び交付金で、森林林業再生基盤づくり交付金づくり補助金の633万3,000円というのがございますけれども、この点につきましてもその実績書とか当然、上がっているというふうに思いますが、宮崎あたりでは架空の実績書を上げてるといようなことがございます。そういったことがこの件にかかわらず、ほかの補助事業もですけれども、とりあえずはこのことについてちょっとお伺いしたい、実績書のとおりにお支払われているかどうかということをお伺いしたいというふうに思います。そして、また成果についてもお伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。森林林業再生基盤づくり支援事業補助金につきましては、これは高性能林業機械の導入ということで、28年度までは2分の1の助成だったんですけど、29年度から3分の1の助成になった事業でございます。この1台に関しましては、現地調査も含め、そういう実績に関しましては県とあわせて検査をしておりますので、導入そのものがないということはないと、ありませんので、これに関してはスイングヤーダ1台を導入されております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 最後になります。148ページ森林公園事業費の中で、工事請負費2,915万8,656円というのがございますけれども、恐らくそのムービングベルトであったり初心者コースの開設かなというふうには思っているところなんですけど、これにつきましてムービングベルトと初心者コースのことであれば、そのムービングベルト設置したことによる、いわゆるその実用性と言いますか評価というのがどうであったのかということと、初心者コースの利用状況はどうであったのか、投資しただけの価値が、効果があったのかということについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。中身とすればムービングベルトとそれから初心者コース等の整備ということでございます。特に初心者の方々の利用のほうで、コースでの利用がということでムービングベルトを入れたところがございますので、その分の得た効果というのはあったというふうにしております。

ただ、運用上、ことしが1年目だった、ことしか、今シーズンが、前シーズンですかね、1年

目だったということで、途中、寒さの対策とかいろいろなものがあつたということをお聞きしているので、また運用面とか、さらにPRとか、いろいろなことが今後やられれば、さらに効果上がるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計の77ページになりますが、上のほうに固定資産台帳整備事業委託料というのがございます。これ、249万9,120円ですかね、これはどこの企業に委託してあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。綾健一議員の、固定資産台帳整備業務委託の委託業者のお尋ねだと思いますが、宮崎市の中神不動産のほうに委託したものでございます。

以上です。

○議員（3番 綾 健一君） 宮崎市の。

○総務課長（戸高 勝洋君） 中神不動産です。

○議員（3番 綾 健一君） 中神不動産。ありがとうございます。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。168ページの消防施設費になるかと思いますが、この委託料の496万8,000円が地域防災計画の策定の委託料ということで上がっております。この内容について御説明をお願いしたいと思います。163ページです、済いません。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。秋本議員の地域防災計画策定委託料であります。まず業者については行政に委託したものであります。これまでも地域防災計画については町にございましたが、平成29年度に内容等について全面一部改定したものでございます。細々しいところの内容については、きょう持ち合わせておりませんので、29年度改定分の委託料ということでございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本です。防災のハザードマップの作成とはまた別ということですかね。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 綾健一です。一般会計の109ページ、これも委託料になるんですが、上から3番目ですかね、システム改修委託料171万1,800円、これのことですが、どんなシステムであつたんですか、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） ただいまの綾健一議員からの御質問ですが、これについては国民年金のシステム改修のほうで、データの引き渡しが今までフロッピーディスクとかのデータを、費用計算のデータの引き渡しを年金事務所が来られてそういったものでやってたんですけども、伝送できるシステムに改修する費用に充てるものです。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。濟いませぬ、一般会計の18ページになりますけれども、町税のところになります。これの収入未済額のところでございますけれども、昨年の2,043万8,351円からすると、今年度の決算では2,014万6,000円ということで29万2,000円ほど減ってはいるんですけれども、加えてあと住宅寮とか財産貸し付けによる住宅の収入というのにもこういうその収入未済額というのが発生しておるわけなんですけれども、これは病院もなんです、未収金の関係は。回収をする検討委員会をつくられて、当然、回収に努められているというふうに思うんですけれども、減少しているものもあればそうでないものもあると、増加傾向にあるものもあるということで、例えばどのように対応されているのかということと、それから当然、保証人というものをとっている部分があると思うんですけれども、その辺についてどう対応されたかということについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） ただいまの甲斐政國議員からの御質問ですが、未収金対策については先ほどお話があったとおり収納率向上対策委員会等昨年開催しまして、情報共有を図って共有できるものについては、ちょっと滞納者の状況を見ながら滞納対策をしているところなんです、個別でいきますと町税については固定資産税が増加している状況であります。これについては50万以上の高額の滞納者がなかなか解消できていないという現状があります。それについては引き続き個別に対策を図っているところですが、見通しとしては今年度は徴収が進んで減少していくという見通しではあります。

町税については、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 保証人関係のがありました。病院事務長。

○病院事務長（廣本 憲史君） 病院事務長です。政國議員の質問にお答えいたします。

未収金対策につきましては先ほどの町民課長のほうの回答にありまして、委員会の中で情報共有して対策を行うということで進めておるんですが、実際の病院としての対応につきましては、昨年は未収の方の御本人に通知をして納入していただく形を取りまして、一括納入が厳しい方につきましては分割のほうで対応するような形でお話をさせていただいているところであります。

保証人関係につきましては、今のところまだ保証人までの請求と言いますか、御連絡はしてない状況ですけれども、対策委員会の中で意見をいただきながら今後、対応はしていきたいと思っているところなんですけれども、固定化並びに請求しても文書が届かない方もいらっしゃる状況なので、そのあたりの整理を進めなければと考えているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 濟いませぬ、その収納等対策委員会のほうで対応していただけるということでございますし、また多分、県のほうからも指導なり、何か県のほうからこう入っているのも聞いたような気がするんですけど、その辺がどうなっているのかなという気がいたします。

それと、町民課長おっしゃられたように、法人税がこれ、同じ金額がずっとふえてきているような状況ですから、ちょっと気になってたんですけど、この23万というのがですね、常にこう

同額できてるからそれはどうなのかなというふうになんかちょっと感じたところでもございます。そのあたりについて少しお話いただければというふうに。

○議長（小笠まゆみ君） 町民課長。

○町民課長（垣内 広好君） 法人税については、御指摘のとおり毎年ふえてる状況にあります。法人税につきましては、申告納税が原則であります。それが入ってきてないという状況でも、該当するところも固定化はしてるんですが、ここで見ると全然入ってきてないというところではなくて、ほかの税目には充てて、法人税のほうには充当できてないというところもあって、ここについてはちょっと国税とかいろいろ関係機関があるので、そこも協議しながら現在進めているところではあります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 一般会計の141ページですが、上から2番目になるんですが、21番の貸付金のところで林業振興対策資金貸付金1,000万円でございます。この成果のほどをお尋ねしたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。綾健一議員の質問にお答えいたします。

この貸付金につきましては、森林組合のほうに毎年1,000万ずつ貸し付けをして、返済をしていただきながら運営をしております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいまの6件については総務農林常任委員会及び文教福祉常任委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの6件につきましては各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。各常任委員会の委員長は9月20日の本会議において審査の結果を報告願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月13日、午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時30分散会

3 目 目

平成30年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)
平成30年 9月13日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（7名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 7 番 甲斐 松男 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 | |

○ 欠席議員（1名）

6 番 白瀧 徹哉 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

| | |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長 | 原田 俊平 |
| 教 育 長 | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

| | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長 | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 | 齊家 晃 |
| 総 務 課 長 | 戸高 勝洋 | 建 設 課 長 | 田原 昭生 |
| 企 画 課 長 | 小迫 幸弘 | 会 計 室 長 | 北島 隆二 |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長 | 甲斐津世志 |
| 福 祉 課 長 | 武内 秀元 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前9時57分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） 本日の出席議員は、7名です。6番、白瀧徹哉議員から、会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

それでは初めに、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。通告に従い、一般質問を行います。

町立小中学校児童・生徒給食の完全無償化についてお尋ねをいたします。

五ヶ瀬町は、教育の町として、G授業を初めキャリア教育も熱心に取り組み、また地域の行事等にも積極的に参加し、特に伝統文化には一生懸命でございます。まさに、子供が地域の宝であるのと同時に、誇りでもあります。

給食を完全無償化することにより、子供世帯への経済支援や取り巻く環境改善へと広がり、さらには少子化対策、移住・定住の増も考えられると思っておりますが、お考えをお伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。秋本良一議員の質問にお答えいたします。

子供たちに安全・安心で栄養価のある良質な給食を実施することは、重要なことだと考えております。

また、本町においては適切に運営されておりますが、全国的に学校給食費の滞納が問題となっており、今年中に国がガイドラインを作成し、今後ガイドラインに沿って、市町村が学校給食費の公会計化をし、実務を行うという方向性が示されているところです。

そこで、学校給食の無償化につきまして、4年に一度行われ、平成28年度に実施されました全国調査の状況を申し上げますと、全国740市町村の公立学校のうち、小中学校とも無償化を実施している市町村は76市町村で4.4%、小学校のみ実施している市町村は4市町村で0.2%、中学校のみ実施している市町村は2市町村で0.1%となっており、県内におきましては、26市町村のうち全額補助が1村のみで、小学校3校、中学校1校がその対象となっております。

本町におきましては、現在、学校給食費を保護者に納入いただいているところでありますが、経済的理由により就学困難な児童・生徒については、扶助費として全額、町が負担しているところです。

また、先ほど全国的な課題として述べましたが、学校給食費の滞納もなく、適切な運用が図られております。

給食費の完全無償化は、子育て世代への経済的支援となり、少子化対策、移住・定住の促進の一助となるかと思われませんが、完全無償化のためには年間約1,200万円ほどの経費が必要となり、給食費無償化にかかわらず、新たな町単位での補助制度の導入は難しい状況にあると考えております。

そこで、本年度より取り組んでおります五ヶ瀬町家庭教育五ヶ条の「早寝・早起き・朝大豆」の取り組みとして、食育につながる事業の展開を進めてまいりたいと考えております。あわせて、移動図書「ごかせマルシェ」、英語検定試験の導入、台湾交流事業や奨学金、保育所と連携したG授業の展開を研究し、町外からも魅力ある五ヶ瀬町、教育の町・五ヶ瀬町を確立することで、少子化対策、移住・定住の促進につなげていきたいと願っているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。今、答弁をいただきましたが、確かに、金額的なものにつきましてからなんですけども、29年度であります、鞍岡小学校が36名、上組小学校36名、坂本小学校36名で三ヶ所小学校が59名、小学校全体で167名になるかというふうに、これ聞き取り調査をしたわけでございますが、167名かなと思います。また、中学校は72名、平成29年度でございますが、合計239名ということで、私なりに概算を計算をしたところ1,130、大体5万前後かなというような計算でございます。

今、教育長のほうの答弁にもございましたが、この「無償化する」ということにつきましては、やっぱり保護者の経済的負担の軽減、これがやっぱり一番というふうに思います。そして、子育て支援、児童・生徒がいらっしゃる家庭の支援、それから食育の推進、そして少子化対策、定住・転入の促進、そして地方創生へとつながると。子供や人口の増加を期待できる支援ではないかなというふうに思います。

また、児童・生徒におかれましては、自治体、要するに地域への感謝の気持ちのさらなる涵養が望まれると——ではないかというふうに思います。それから、教育長の答弁にもございましたけれども、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上につながるというふうに思います。

それから、保護者の方々におかれましては、かぶりますが、経済的負担の軽減等、それから安心して子育てできる環境の享受が考えられます。

そしてまた、親子で食育について話し合う機会の増加、そして教育への関心の増加、というのが望まれるんじゃないかなというふうに思っております。

そしてまた、給食費の納入に係る手間の解消、職員・先生方におかれましては、給食費の徴収の対応の負担の解消、手間が省ける分、その分また指導のほうに回られるんじゃないかと。そして、食育の指導に関する意識の向上として考えられるというふうに思います。

また、自治体では、子育て支援の充実、そして少子化対策、定住・転入の促進。先ほど教育長のお話にもありましたが、2018年の7月27日、日経の電子版にて、文科省の働き方改革の一環として、給食費を学校で管理せず、自治体や教育委員会の公会計に組み入れることを求めていると。これは、できる限り、学校の業務負担がないようにしていくというふうに、発表がなされております。

このことからいたしましても、仮にこれが実現ということになりますと、教育委員会のほうで管理するようになるのかなというふうに私思うわけでございますが、今でもお忙しい中に、こうしたまた事務が発生するということになりますと、その観点からも、人件費関連との考察も必要ではないかというふうに思うわけでございます。

前回の一般質問のときに、子供議会ということで私が一般質問させていただきましたが、そのとき教育長おっしゃるのは、非常に先生方も大変忙しいんだということで、子供議会に対しては非常に厳しいという回答をいただいたというふうに思っております。先生方も大変そんな忙しい中で頑張っていると思いますし、最初に言いましたように、やっぱりこのG授業を初め五ヶ瀬の教育ということで頑張っているということは、非常に私もわかります。

そういった観点からいたしましても、この学校給食を完全無償化にすると、そういった手間等も省けるというふうに私は思っております。

それから、町長のほうにお伺いしたいと思いますが、近隣の町村の事例でございます。

先ほど教育長のほうからも「1村」というふうにおっしゃいましたが、隣の諸塚村が平成21年に完全無償化をしております。21年の諸塚村の人口は1,880人だったというふうに記録があるそうでございます。その人口が現在1,600人余りということであります。諸塚村は、当初予算780万を計上して、小学校3校、そして中学校1校、幼稚園が1園と、3歳以上につきましては福祉関連のほうで対応をしているというようなお話でございました。

そしてまた、庁舎建設も同時に動き始めておるかと思いますが、日之影町でございますが、日之影町は給食費の2分の1を町が補助しているということでございます。現在、山都町立蘇陽南小学校につきましては、おおむね一月5,000円ぐらいを保護者のほうから負担をしているということでございます。

こうした近隣町村も、子育てには、こうした補助事業として単独で使っておるところでございますが、この件につきまして、町長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員のほうからの、学校給食無償化に関連する近隣自治体の取り組みについての町長の考えということで、答弁をさせていただきます。

秋本良一議員からありましたとおり、隣の諸塚村、全額給食費補助して10年目ということでお聞きしています。また、日之影町については、2分の1の町からの補助ということ。また、それぞれに定額補助が、国富とか木城、美郷、椎葉等がやられているということで、教育委員会のほうからの報告は受けているところでございます。

先ほど教育長からありましたとおり、やはり原則、給食費は、その子供たちの親が、昼食代は払うものだと、私自身は考えています。ただ、それが全額補助また一部補助、半額補助等が、移住・定住含めてどれだけ効果があるのかというのは、その諸塚の村長とも、いろいろこの件については話しておりますが、やはり一定レベル、これが補助を始めると、先ほど教育長ありましたとおり永代続いてくるわけで、しっかりその効果を見きわめ、また保護者の意見も聞きつつ、やはり基本的には、全国でこれだけまだ無償化が進んでいないという部分については、やはり給食費については受益者負担が原則でしょうという、やっぱりそれぞれの国民の思いもあるのかなと思っております。当然、公費、公のお金をつぎ込むわけですから、そういったところをしっかりと検証しながら、踏み切るとすれば、そういうことになるのかなと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。先ほどの文科省からの打ち出しの件について

てでありますけれども、そうした場合に、公会計のほうで勘定するよにということになった場合には、これは教育委員会のほうで扱うことになるのかな。これはもう多分、何か情報からすると31年度実施かな、というふうに思っているところなんですけれども、そうした体制ということにつきまして、どういうふうにお考えか、ちょっと関連ですけれどもお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） ことしの12月ぐらいに、ガイドラインというか示されるんではないかというふうに思っておりますが、スタートするのが来年度と、もし知った場合、そこについて、国としては公会計が望ましいというようなことで、一定の猶予期間を持ってくるんではないかなというふうに考えております。

ただ、やはり先ほどから本当に教職員のことを御心配していただいているとおり、教員の働き方改革というのは、うちは非常に進めている町だと思っておりますが、この給食の納入につきましては、私の記憶が正しければ、私が勤務しておりましたときの最後の年に、給食の会計の徴収は全額、銀行からの引き落としにするという通知を出させていただいて、平成28年度からは、それが各学校で実施されているというふうに記憶しております。

ですので、今のところ本町としましては、督促をするとかそういうようなことはなく、それが通常的に行われておりますので、公会計化については、学校の手間等についてはかなり、負担は余りないであろうというふうに考えております。

ただ、問題は、教育委員会事務局サイドの手続がどのようになっていくのか、食材について業者と直接支払いをしていくとか、または公会計化というのを一般会計化するのか、特別会計化するのか、このあたりは国のガイドラインを見据えながら検討してまいらないかと思っております。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。今の段階では、国のはっきりした方向性はまだ決まっていない状態の中で答弁をいただきましたが、いずれにしても、そういった国の方針に従うような形で公会計のほうに動くようなことになろうかというふうに思いますが、まずはやっぱり、今、先生方の授業等に力を入れていらっしゃるのには負担がかからないような、先生方の働き改革としてですね、そういったところを十分に検討して進めていただきたいというふうに思っております。

なぜこんなに言うのかといいますと、やはり今、全国でも上位に近い科目によっては点数を上げてくれている中学生もおって頑張ってくれていますので、ぜひ五ヶ瀬の中学校、五ヶ瀬は教育のまちだということで持ち出していくためには、やっぱりこうした教育費というの、まあ全額じゃなくても、幾らかでも、例えば小学校だけとか、中学校だけとか、そういったことにでも検討をなされていくというお考えはないか、再度お尋ねしたいと思います。町長、よろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの、これからの取り組みについてのお話、給食無償化もしくは一部補助についての将来のあり方についての御質問と捉えて答弁させてい

いただきます。

庁舎内部でも、この件については、先日からいろいろ話をしていきまして、来年度、消費税が上がってくるといいうのもあって、当然、給食費も、その部分についてはアップせざるを得んだろうということも、教育委員会、考えてられます。

また、後ほど甲斐政國議員から質問がある予定のふるさと納税制度についても、教育の部門の「寄附したい」という人が思いを持って寄附されている部分もありますので、教育の部分のどの分を使うかというのは、先ほどの一般会計の1,300万の話とは別に、そういった寄附される方の思いもあるわけですから、そこ辺をしっかりと今後考えていきたいと思いますということで、「全くやりません」という話は考えておりませんが、今のところ、具体的な取り組みをスタートさせるというのは現段階ではないという考えです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。検討していくということですが、なかなかこの「検討」ということが、いつまでなのか、どうなのかちゅうことが一つ疑問にはありますが……。

先ほど教育長のほうで答弁いただいた中でありますけれども、全国都道府県の教育委員会を通じ、市区町村の教育委員会1,740自治体に調査をされたということでございますが、ここで、無償化に至っている中で一番多いのが、やっぱり市長の公約意向ということになっているようでございます。ぜひ、教育のまちとして上げて今いっているわけでございますが、ぜひいい結果が出ますように、御検討いただきますようお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、1番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

3点ございます。

まず1点目、ふるさと納税について。

質問の要旨。ふるさと納税については、自治体ごとに独特な取り組みがなされ、数十億円の税収をおさめている自治体もある。税収は自主財源であり、さまざまな事業に利用できる。ふるさと納税を新たな財源と位置づけられているが、その取り組みについて伺いたい。

2点目でございます。新庁舎建設に伴う附帯施設の考えについて。

新庁舎建設においては、建設検討委員会も設置され、本格的に始動したところであるが、他の自治体を見ると、事務的機能だけでなく、さまざまな附帯施設を備えた自治体もある。本町の新庁舎建設において、他の機能を有する施設をどのように考えているのか、伺いたい。

3点目でございます。移住・定住の促進について。

人口調査機関の報告によれば、五ヶ瀬町の人口はこのままでいくと2045年には1,579人となり、現在の40%程度になると予測されている。農林業を主体とする我が町において、今後どのような対策をとり、人口減少に歯止めをかけようと考えているのか、伺いたい。

それでは、まず1点目、ふるさと納税についてお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの1点目のふるさと納税についての質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度につきましては、平成27年の第2回と第4回の一般質問において、白瀧徹哉議員と亡き秋岡正章議員から質問をいただいております。その折に、この制度を活用して、町の財源確保策として、また地域特産品等の販路拡大のツールとして地元企業・団体、個人の収益アップにつなげて地域振興に寄与させたいと、答弁をしております。

現在もその考えは一緒でありまして、当時の平成26年度の寄附額が13件で147万円に對しまして、昨年度の平成29年度の寄附額が391件の1,527万円と、大きく伸びております。

この背景としましては、インターネットサイト構築により納税者の利便性を向上させたことと、返礼品についてボリュームをふやし還元率を上げたことが影響しているものと考えております。

今年度も、ほぼ昨年度並みの寄附件数、寄附額で推移しておりまして、その約半数弱はリピーターの方のようであります。

一方、ふるさと納税制度もスタートしてから早10年目を迎え、全国では寄附件数1,258万9,407件、寄附額2,806億8,430万円となり、前年度比で73%も増加しているようであります。

宮崎県内でもその取り組みが過熱しておりまして、昨年度では26市町村で寄附件数155万1,597件、寄附額248億2,191万円で、前年度比43億1,698万円増加しているようであります。

ちなみに、一番多い自治体が都農町で、寄附件数43万18件、寄附額にして79億1,482万円で、前年度比29億612万円増加しているようです。一番少ない自治体は西米良村で、寄附件数13件、寄附額47万円のようなようです。そのほか、近隣では、高千穂町が寄附件数1万1,336件の寄附額1億8,058万円、日之影町が寄附件数1,385件の寄附額2,589万円という状況で、五ヶ瀬町が26市町村中22番目という状況であります。

ただ、ふるさと納税制度の本来の目的である「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」とか「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」とか、「寄附金の使い方を選択できる制度」とかいう目的が現在、非常に薄らぎ、新聞を最近にぎわしておりますが、返礼品の競争が加熱し過ぎている状況です。

このようなことから、総務省においても、30%を越す還元率を規制するために、来年の通常国会において地方税法改正を行い、高額返礼規則に違反した自治体での税の優遇措置は受けられなくなるということも取り組むことで、今考えられておるようです。そうなれば、これまでの返礼品の加熱競争も静まっていくのかなと考えております。

そのような中、本町として今後の取り組みとしましては、新規返礼品の新規開拓は当然として、農泊体験などの体験型の返礼品とか、例えば美化掃除などの福祉サービス等のソフト事業の返礼品の形の検討も、現在必要かなと考えております。

また、私も今回、名刺に、ふるさとチョイスの五ヶ瀬ページのQRコードを、企画の担当がシールを張ってくれましたが、議員さんを含めて、名刺へのそういったQRコードの印刷とか、ファンクラブとか五ヶ瀬町人会での積極的なPRをともしに行っていきたいと考えております。

いずれにしても、現在、企画課だけの担当課ではなく、課を越えた横断的な取り組みとして、庁舎内全体で、特に若手職員を中心としたメンバーでの勉強会も既にスタートをいたしました。近いうちに、いろんな興味のある提案がいただけるものと考えております。

今後、さまざまな取り組みを加速しながら、それぞれの分野での関係人口をふやし、五ヶ瀬町を応援したくなるような仕組みづくりをさらに進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。町長のほうからも話がございました。まあ今さらではございますけれども、いわゆる「ふるさと納税とは」ということで、ふるさとや自分が応援したい自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される。まあ上限はあるようではございますけれども、そういう制度のことです。

これまで、ふるさと納税については2件ほど質問があったということではございますけれども、6月議会、綾議員の一般質問の中で、ふるさと納税を新たな財源と位置づけられる、そういう考えであったというふうに思っております。

先ほど「課を越えた」というような話もございましたけれども、じゃあ、庁舎内にその専門的な部署というものを設置する考えはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの再度の質問で、庁舎全体のプロジェクトチームじゃなくて、ふるさと納税に特化した部署をつくる考えはないかということではございます。

これまでも、企画課のほうで担当を決めて、しっかり対応をさせていただいております。また、返礼品についても、直接、職員が送るわけじゃなくて、お礼状等をこちらで準備して、それらの参加事業者で返礼品を送っていただくという形になっております。そういったことで、特に現段階の事業推進については新たな課をつくる状況ではないと考えております。

また、今回新たなプロジェクトとして、若手職員を中心にいろんな返礼金のあり方とか、また、ふるさと納税の五ヶ瀬町の取り組みとか、いろんな意見が出てくると思っております。

そういうようなことも含めて、当面、全体で対応していくと。その中で特に企画のほうを取りまとめを行っていくということで、新たな部署をつくるという考えは現在ございません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。新たな部署をつくってまでやることは考えていないということではございます。確かに、納税率が以前に比べると少しはふえたということではございますけれども、新たな財源ということになると、かなり思い切った対策をとらなければ財源にはつながっていかないんじゃないかという気はしております。

次に、先ほどこれも話がございましたが、新聞等で物議を醸しております、その返礼率についてであります。今後、町長の考え方では、地元の特産品で3割以内の還元率で公平な自治体間の競争になるというお考えのようでございます。

現在の我が町のものを1つ例にとってみますと、寄附額が1万円に対してワイン1本ということで、1,800円程度になるんですかね。随分低いように思うのですが、見直しも検討するというところでございますけれども、どのような内容になっていくのか、その「30%の返礼率」というのをどのように考えていらっしゃるのか。例えば、その荷づくり費とか送料とかも含むのかどうか、それは別なのかどうか、そこ辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の再度の質問にお答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、今問題になっていきますのが、返礼率。寄附額の3割、30%を目安に返礼品を設定してくださいというのが、総務省の考えでございます。

また、地場産品。特に、高鍋町も今ちょっと指摘受けていますが、全国のいろんな、スーパーで売っているような品も返礼品として上げてある自治体もある。また、宮崎県で一番大きな都農町については、この前、河野町長ともお話ししましたが、やはり一番大きなのはミヤチクの牛肉、それからウナギ。特に特産品ではない部分についても収入源、ふるさと納税の返礼品の一番の人気商品というところでございます。その辺は、今後規制すると、総務省も言われていますので、相対的に寄附者の意向も変わってくるんだろうなと思っております。

また、質問にありました30%の位置づけというのが、先日の総括質疑でも、返礼品の購入額、例えばワインとか特クホルとか、そういうものの返礼品の額については今、一般会計のほうから計上させてもらっていますが、通常、そういったもの、また郵送料を含めて、ちょうど今、五ヶ瀬の場合が30%ぐらいでおさまっているという計算での資料を見せていただいています。そういうことで、もろもろの部分を入れて、3割というのが基本かなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） もろもろの経費を含めて30%という考え、我が町ではですね。

ほかの自治体ではそうではないようなところもあるような気がするんですけども、荷づくりはともかく送料については、やはり、例えば隣町に送ると北海道に送るのでは当然、送料は違って来るわけですから、そうなりますと、納税者の利点そのものがかなり減少して来るのではなかろうかと。

この30%というところをしっかりと、自治体ごとに把握する必要があるんだろうというふうに思いますが、これは、その送料とかいうのは当然、自治体が負担すべきものであろうと私は思うわけです。それは、例えば1万円入ってきたならば、3割で品物をつくって、あとの2割で荷づくりと送料をということにしても、自治体には5割というのが残るわけですから、返礼率は何%ですかといったら30%になると、私はそういうふうに考えるんですが。

その総務省の考え方もあるでしょうけど、これは各自治体でその考え方の相違があるということで都城の主張も総務省と我々の自治体との考え方の相違だということで、やっぱりそこ辺は厳しく話をさせていただくということでございますので、やはり町として確立する部分は確

立して、その反論すべき反論をしていって、やっぱりその「3割」というところをしっかりとやっていっていただきたいなというふうに思うところであります。

次に、その発送の業務についてでありますけれども、現在、各店舗で行っているというふうに聞いております。以前は、観光協会がやっていたということでもありますけれども、その荷づくりとか送料、そのシステムというか……、数カ所でやると、どうしても、いわゆるその統一性というものがなくなってくるでしょうし、場合によっては、送料が高くなっていくということも考えられるわけです。1カ所でやれば当然、価格の交渉とかもできるわけなんですけれども、その辺について、発送業務についてどういうふうにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。企画課長、担当課長も今一生懸命、一緒に考えていますので、また後で答弁をさせますが、先ほどありました都城市なんか事業者手数料という形で払っている部分が、総務省は「いや、それは違う」という話での今、意見調整をされている部分であります。

今後しっかり、やはり国もしっかりした基準をつくらないと、やっぱり実際「困るよ」というようなところが、我々町村会の意見としても、いろんな意見出ています。そういったところは、今度整理されてくるだろうと思っております。

また、いろんな返礼品の送付については、やはり一番思いがあるのはその事業者だと思いますので、一番いいのは、やはり、それに——「これが欲しい」というのをリクエストいただいた寄附者に対しては事業者から送ったほうが一番いいのかなと、私は考えております。

また、現段階で今、企画課が考えている部分は課長から答弁させます。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 済いません、町長のほうが答えましたので、いいかなと思いましたがけれども……、済いませんでした。

今、町長が説明したとおりの内容で現在取り扱ってございます。もともと、要するに、寄附というものはその対価を求めずにとというのが当初スタートしたものでございますので、それで徐々に、6割じゃ、7割じゃ、それから3割がどうじゃというのは、うちは逆に言うと3割に上げてきたところでございますので、その利率の話で云々では、本来の議論ではないのかなと。今、国がしているのは、まさにそここのところの議論に返ってくるのかなという思いをしています。

例えば、本来であれば、そういう応援であれば、全国的に今から議論になるかと思いますが、認定NPOへの寄附とかいろんなことが本来の応援というようなことだと思いますので、そういったことも含めて、今後勉強会なりを進めていきたいというのが、今現在考えているところでございます。

今までのやり方が、例えば我々のようなところでは、当然、返礼品のアイテムというものが少ないので、それで、例えば東京の銀座の仕立ての券をサービスにしたり、それから「うちには海はない」のに海のものを入れたりというのが過熱した状況でございまして、そこが否定されておりますので、うちは、そこを正直にやってきて、全体的に見ると、正直者がばかを見ているようなシステムという部分も片方ではあるのかなというのが、個人的には思うところでございます。

また、都市部では、当然その分の納税額が減っているということでございますので、その巻き

返しを都市側が考えたならば、さらに加熱して、元も子もないというような、地方にとっては大変危惧する状況も出てくるので、ここで、国のほうが基準等をきちっと示されると思いますので、その基準を——先ほど政國議員も言われたとおり、地域がどう考えるかという発言は当然として加えていきながら、つくられていくということを今現在望んでいるというところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。来年になれば、国がしっかりした基準を示していただけるものというふうには思っておりますけれども、やはり他の自治体においても、正直者がばかを見るような現状だというのは確かに出ておりました。ですから、やっぱり地元にある特産品で勝負をするというのが、その本当の姿勢だろうというふうに思います。

ただ、「新たな財源」としっかり考えているのであれば、そういうのを位置づけてあるのであれば、そういう、その規定の中でしっかりした対応をとっていかなければ、そういう財源にはつながっていかないんじゃないかと。先ほどの給食費でありますとか子育てとか、いろんなところが出てくると思うんですけれども、そこに繋がっていくには、それは少し時間がかかるんじゃないかなというふうに思っております。

今後、庁舎内において課を越えたいろんな取り組みがされていくということですから、当然、職員の中には独自のいい考えを持った方がいらっしゃると思います。これまで意見聴取をしたことというのは、まああるのかもしれませんが、それがどうなのかということ。

それから、現在、先ほど言われました「ふるさとチョイス」ですかね、それだけの周知かなというふうな気がしているわけなんですけれども、それだけでは、やっぱりかなり厳しいのかなと。都農町あたりが楽天ですかね、そういったところ。楽天のを見てみますと、宮崎県も幾つか入っております。日之影もたしか入っていました。そういったものがどうなるのかというのも気になるところです。

それから、リピーターが多いということですから、これは大変ありがたいことなんですけれども、納税者に対するいろんな周知で、入った税収でどんなことをやっているのか、例えば子育てをやっているのか、教育のほうなのか、まあインフラ整備まではちょっと無理かもしれませんが、そういったことをやっているのか。それを、写真なり実写したようなものを送って、なお頑張ってもらいたいということで納付額を上げていただくというような取り組みも必要んじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、じゃあ、都農町みたいに職員が直接今度を出て行って、企業とかにですね、そんなアプローチをすとかいう、そういった考えはお持ちなんですか、そこを伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。再度の質問ですけども、はい、職員で今度、勉強会をしながらということで、いろんな、我々企画課ですけども、それではない、いろんな多様な意見を持っていると思いますので、そこを引き出して、新たな取り組みにつながったかなというふうに思っております。

それから、当然、「我々だけでは……」という部分もございますので、企業の方とか、いろん

なその専門家といいますか外部の方の意見聴取とか、そういうようなことは企画のほうで、あわせて続けていきたいなと思っています。

その点で、先日、ある企業の方に御指導いただいて、先ほど町長が申しましたQRコードの張りつけとかということヒントをいただきましたので、早速やろうかということ、まだ広め方としては少ないんですけども、広めていこうかなということでございます。

それから、今現在が「ふるさとチョイス」と、それからANAのほうを利用してございます。いろんなところを利用して、広く——というのもあると思うんですが、実をいいますと、先ほど言いました3割というのは、返礼品で3割ですけども、今回の決算書の中にもあると思うんですが、それ以外の手数料です、ANAとか「ふるさとチョイス」とか、それだけで300万とかということになっていますので、実際、10割のうちの3割が返礼品で、残り1割以上が今度はこういった手数料になってくるので、さらにどんどんそういうものをふやしていくと、結果的には5割超え、6割超えというのが現実になってくるということ。さらに、それを外部委託して返礼品とかのこともやろうとすると、そこに手数料がかぶってきますので——ということで、そこもまた、その勉強会の中でも、どのあたりが、どう捉えるべきかということは議論したいなと思っております。

ただ、今現在の、ANAとそれから「ふるさとチョイス」では少し足りないかなと思ってございまして、先ほど言いました外部の企業とかを使いましての、例えば、一つ話が来ているんですが、東京のコンネ館での、例えば宮崎県自治体の幾つかで組んでのPR活動というのが、近く始まるようです。そういうようなものを利用しながらやるということも一つかなということ、これも議論していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今後の国の施策等によって状況は変わってくるというふうに思いますけれども、今後の町の取り組みにおいて、税収が増加して、町の新たな財源になればというふうに思っております。さまざまな取り組みができるように、またそういった事業が加速するように期待をして、この件については終わらせていただきたいと思っております。

次に、新庁舎建設に伴う附帯施設の考えについてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の2点目の、新庁舎建設に伴う附帯施設の考えについての質問に、私のほうからお答えいたします。

役場新庁舎につきましては、平成29年度に老朽化と維持費、生活弱者対策不足、災害対応拠点施設としての耐震性の問題など、現庁舎の抱えるさまざまな問題に対処するために、新庁舎建設のための基本構想を策定し、本年度に入り、基本構想に対するパブリックコメントの実施、6月に副町長、各課長、所属長による新庁舎建設プロジェクト会議の開催、同月に、基本計画から実施設計までの業務を委託する事業者の公募を行いました。7月には、議員の御質問にもごさいます五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会の第1回目の会議を開催し、基本構想の説明、庁舎建設に向けた組織体制等について説明申し上げたところでございます。8月に入り、計画・設計の公募に対し、応募のあった4事業者からのプレゼンとヒアリングを行い、結果、株式会社石本建築事務

所九州オフィスと業務契約を締結いたしております。

このように、新庁舎の建設につきましては、平成32年度末の竣工に向けて誠意進めているところでございます。

新庁舎建設における事務的機能以外のほかの機能、附属施設の考え方でございますが、まずパブリックコメントでいただいた意見には、いわゆる公の事務的機能以外の施設、機能といったものへの御意見というものが、多くございました。例えば、道の駅、レストラン、ビジネスホテル、幼稚園、保育園、老人ホーム、民間企業の事務所、作業場、町産品特売所、学生の勉強スペース、バスターミナル、銀行ATM、コンビニ、ドラッグストア、カフェ、図書館といったものでございます。

また、五ヶ瀬おはなしの会「つくしんぼ」から、つくしんぼ文庫と町民図書館を一体化した設備の新庁舎の整備ということで、要望書も提出されております。

本年3月議会では、白瀧議員から、町民センターが担う多機能を有する一体化庁舎に対する考えということで一般質問があり、先に役場庁舎の検討を行うことから、機能面で取り込める部分につきましては検討したいと答弁させていただいているところであります。町民センターにおいては、ホール、会議室、図書室といった機能を有する施設であります。例えばホールといった機能については、広さ、高さ、音響といった、いわゆる大会議室という違う機能が必要になるのかとも思われ、現在、新庁舎へ附属させることは難しいのではないかと、現時点では考えております。

このように、いただいた意見は尊重させていただきながら、具体的には町民センターの機能面というものを含めて、庁舎建設プロジェクト会議、また、それを受けた庁舎建設検討委員会の各会議、委員会の中で検討をしながら基本設計、基本計画、実施設計と整備させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。これは近年、県内におきましても、各市町村においても、やはり庁舎の老朽化でありますとか耐震性、それから国の施策等によりまして、その庁舎の建設というのが進んでおります。完成をしたり施行中であったり、今後建設するといった動きが見られているところでございますけれども、ほとんどの市町村において、やはりその事務的な機能だけではなく、それに対応するだけではなくて、住民に対しても快適に自由な空間というのが入れられているような気がいたしております。

我が町におきましても、建設検討委員会が設置されまして、設計業者も決定したと、いよいよ始動するわけでございますけれども、その前に、まず、これは県内のある町においてですけれども、住民の十分な理解が得られていないということで建設差し止めをする要求がされたというふうなお話を聞いておりますけれども、我が町においてはそういうことはないというふうに思うんですけれども、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの庁舎建設に伴います住民の理解度の意見ということで答弁をさせていただきます。

特に今ありました門川町では、そういった意見書が出されているということで、安田町長大変だなど、今度またその背景については2人でゆっくり話したいなと思っていますが、本町の場合、パブリックコメント等で庁舎建設に反対しますという等の意見は一切出ておりません。ただ、その財源等について極力華美なものは控えたほうがいいのか、そういった御意見は賜っている部分もございます。そういったところで、しっかり今後、基本計画、基本設計で詰めていくこととなります。

また、庁舎建設検討委員会については議員さんにも入っていただいていると思いますので、その都度、また状況によって全協等で御説明を申し上げながら、議会からの意見も賜っていくということで考えております。

そういうことで、特に反対意見については現在のところ出ていないということで答弁させていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。住民からの反対の意見はないというふうに理解をさせていただきます。

そしてまた新庁舎の附帯施設でありますけれども、現在のところ、今後、その検討委員会、プロジェクトチームで検討していくということですが、このプロジェクトチームと検討委員会というのは別物なのかどうかですね、その中に携わっている人たちが違うのかなという気がしますけれども、そのことと、いわゆる町長の考える庁舎の構想をどのように考えていらっしゃるのか。

そして、もう1点なんですけれども、建設場所なんですけれども、これ今、駐車場ありきということで動いているような気がいたしているんですが、ほかに安全で安心な候補地というのは持ち合わせていらっしゃるのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。1点目のプロジェクトチームと建設検討委員会については、ちょっと具体的な組織の部分もありますので、総務課長のほうから後ほど答弁させます。

また、庁舎建設に関する基本的な考え方については、5つ基本的に整理させていただいております。

まず、1つ目が、町民に開かれた誰もが使いやすい庁舎ということで考えております。2つ目が、町民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎というのを2つ目に掲げております。そして3つ目が、町民の安心安全な暮らしを支える拠点としての庁舎が3番目に捉えております。それから4つ目が、きょうの議会もそうですけど、議会活動を推進する場というのを捉えております。それから最後の5つ目が、簡素で効率的、経済的な庁舎で、華美な要素を極力抑制し、長期的な維持管理が低減され、エネルギー対策、地球環境に配慮した庁舎を目指す、この5つを挙げております。

また、質問にありました建設場所についてはまた基本計画で、今先ほど指摘ありました職員駐車場等についても測量等がされるようでございますので、そういった部分の結果を見ながら専門業者の御意見、またプロジェクトチーム、また建設検討委員会の中で、果たしてここでいいのかと、また他の場所についても検討する場所があるのかというのは議論されることだと考えて

おります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。プロジェクト会議と新庁舎建設検討委員会の役割のことなのでありますが、プロジェクト会議というのは、副町長を委員長として各課長職層がプロジェクト会議のメンバーとなっております。プロジェクト会議というものがこの庁舎建設に当たって中心的な役割を担う部署かというように考えております。

事務局としては総務課にございますが、各課所属のほうから建設するために意見等をまず総務課のほうに吸い上げて、この意見というものをまたプロジェクト会議のほうに上げていきます。

そういうような協議をしてつくったものを、次に新庁舎建設検討委員会というものに上げていって意見をいただくということになっておりますが、建設検討委員会につきましては、構成としては町内各関係団体の委員さんたちがっております。

検討委員会でいただいた御意見というものをまた事務局のほうに返していただきながら、またプロジェクト会議のほうに上げていくというふうに回しながら、最終的には、最終的な案を決定していくという形になるかと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。町長の5点、5つの構想ということでございますけれども、それに沿って進められるということですが、結局、職員の意見とかいうのも、今の総務課長の話でいきますと多少吸い上げていただいているのかなという気はいたしておりますが、やはり職員の中でも考えを持った方いらっしゃると思いますし、特にその建設場所を今後調査をして、その結果を見てということでございます。それで判断するというところでございますので、駐車場ありきではないというふうに判断はさせていただきたいというふうに思っております。

それから、その附帯施設のことなんですが、その読み聞かせの会からの要望ということで、つくしんぼ文庫と図書館の設置を要望されているというふうなことでございますけれども、この点についてどうのお考えでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

読み聞かせ会のほうから先ほど答弁しましたとおり、町長宛て、それから町議会議長宛ての新庁舎建設に伴う図書館と読み聞かせスペースの設置要望、要望書が出されました。具体的にその代表者の方とも意見交換させていただきました。今、読み聞かせの会については、森林交流館の1階フロアできれいに整備されて、いろんな事業が展開されております。ふれあいトークでいろんな意見交換も一昨年させていただきましたけど、非常にやはりあの活動は重要だなと考えております。

また、スペース、設置場所についても、森林交流館についても別の用途も考えておりますので今後違う場所での移設、本来ですと子育て支援センターあたりが一番、当初は適地かなって考え

ていましたが、読み聞かせの会のいろんな考えがありまして、今後新庁舎に伴うそういったスペースも当然議論になるのだろうとっております。

ただ、やはり先ほど言いましたとおり、全ての機能を網羅するような庁舎建設は厳しいと考えますので、いろんな意見を聞きながら、2つの検討会の中で議論しながら、最終的に方向を決定させていただきたいとっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。読み聞かせの会、つくしんぼ文庫、これ週に1回ですね、土曜日だけの開館というふうになっております。中も見せていただきましたけれども、管理をされている方の、会長さんの話を聞きますと、やはりその保育所もそうなんですけれども小学生・中学生向けの図書も非常に多いということで、今の場所であったり、その土曜日1回だけということになると利用してもらえる回数が非常に少ないんだということでありました。

今度は現在の図書館なんですけれども、町民センターのほうに設置してございますが、あれが土曜、日曜、祝日はいわゆる休館というふうに聞いております。一番使ってもらいたい児童生徒には使いづらい状況になっているんじゃないかというふうに思います。せっかく図書館があっても使えないと。我が町には塾もないわけでありまして。それでも子供たちは一生懸命頑張ってその成果を出しているわけなんですけれども、それに応える対策も必要ではないかというふうに思います。

庁舎内に設置することで、より役場を身近に感じてもらえるというふうに思うんですが、これからということですので、これから検討される中で、やはり図書館というのは中にやはりキッズスペースとかも入れてもらって、子育て世代も楽しめるような図書館であってほしいというふうに思います。

移設先について、支援センターというような話もありましたけれども、あそこではやっぱりその子供なり、小学生、中学生では使いづらいというふうに思いますので、やはりこの新しい庁舎ということを考えていただきたいと思います。

庁舎はいろいろございます。その財源について考えると、余分な施設は設置しないようにとか、簡素というのわかりますけれども、半世紀にわたり、50年以上ですね、これは活用するものであります。あのときつくっておけばよかったというようなことでは意味がないと思うんです。あのとき原田町長つくってもらったけど、何も機能しておらんじゃいかんから、やはりこの際、必要なものについては全て備えるべきではないかというふうに思っております。職員の考えも反映させていただいて、検討委員会の前向きな協議に期待をするものでございます。

最後になりました、3番、移住定住の促進についてお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの3点目の質問、移住定住の促進についても私もほうからお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本町の人口は想定以上に減少が進んでおり、8月1日現在で、現在人口が3,644人となっております。この背景といたしましては、病気や老衰等により亡くなられ

る方に対しまして、生まれてくる赤ちゃんのほうが40人程度少ないこと、また、さまざまな理由により、五ヶ瀬町に転入される方に対して、転出される方が60人程度多いことで、年間に約100人程度減少しているのが実態です。

この動態が今後も続けば、10年で1,000人、20年で2,000人減少することになり、議員御指摘の2045年の1,579人という推計値も理解できる予測でございます。

一方、本町でも地方創生事業の一環で、平成27年12月に五ヶ瀬町人口ビジョンを策定し、現在進めています地方創生事業のもと、子育て支援の拡充等により合計特殊出生率を段階的に上昇され、雇用創出等による新たな転入を確保することで、2060年将来人口を2,700人と目標を定めたところでございます。

しかし、このままの情勢では到底達成できる見込みではありませんので、今年度中に今回出された宮崎県の市町村将来推計人口について専門業者をお願いして、その背景、また課題、そういったものを分析していこうと考えております。

そこで、人口減少に対する歯どめ策についてですが、まずは現在、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生本部で進めております地方創生事業に全力で取り組むことだと考えております。

これは、農林水産業を中心とする第1次産業を核に、製造業、観光業、宿泊業の基盤産業で少しでも多くの外貨を稼ぎ、その稼いだお金を町内の商工業、福祉事業、病院等の非基盤整備事業で循環させる仕事づくり仕組みです。

また、出産、育児支援や教育支援、さらには婚活支援などの子育て支援も並行して行い、空き家対策、住宅、宅地整備、企業支援などの移住定住支援などの人づくりも重要だと考えます。

その中でも、私自身が特に重要であると考えているのが、定住促進のための宅地整備であります。その可能性について、今回、私の思いで関係機関、また庁内のプロジェクトチームをスタートさせ、方向性をしっかり見極めたいと私自身考えております。

とは言え、基本となるのは五ヶ瀬町に住みたいと思わせるようなまちづくりだと考えますので、九州中央自動車道の整備促進が見えてきた今、先日の知事のフォーラムでも河野知事も話されておりましたが、九州の中央に位置する地理的条件や宮崎県の西の玄関口という優位性、さらには宮崎県ナンバーワンの観光地である高千穂町の隣という立地条件も生かし、町民で皆知恵を出し合いながらまちづくりを進めていくのが最も重要であると考えております。

また、UIJターンのきっかけとなるであろう五ヶ瀬ファンクラブやふるさと五ヶ瀬町人会など都市部の方々との関係人口、交流人口の確保対策にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

私から以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。いろんな形で移住定住ということで案内をしても、それを現在どのようにして、こう具体的にやっているのかということなんですけども、それから来ていただく人にその支援策がはっきりわからないと、町長もおっしゃった、なかなか来てもらえないのではなかろうかということがあります。

ターゲットとするのはその若い人なのか、それから子育ての世代なのか、または定年退職をした世代なのかということもはっきりしないと、どういう発信をしていいのかというのがわか

らないのではないかというふうに思っております。具体的な考えというのはお持ちであるかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思うんですが。

それと五ヶ瀬町というのは教育の町であります。これはもうはっきり言えることだろうと思います。そして子供たちの学力はもう全国でもトップクラス、もうこれは間違いない。スポーツの面でも大きな成果を出しているのももう間違いない事実でございます。この子供たちの医療費というものを見直す考えはないのかということでもあります。

現在は小学校までがレセプト当たり350円とか、あとその中学生で1,000円とかっていうのがございますけれども、これを無償化をするというような考えがないのか。それでその現在の制度を高校生まで延ばすというようなことはないのか。これはこういったことをやっていますよということを外に示して定住を促すというか、そういう意味でのことでございますので、ちょっとお聞き願いたいと思います。

そして、西臼杵郡というのは産婦人科というのがないわけでございます。当然その出産に不安があるのはもう間違いないことであります。延岡とか熊本には産婦人科があるわけですがけれども、その産婦人科医と連携をとって、いわゆる、これは具体的な話になりますけど、出産予定日の2日ぐらい前には入院させてもらって、そこで安心して出産ができるという、そういう対策がとれないのか。当然、入院費用というのが発生しますので補助をするという形ですね、町が補助をするといった考え。

出産祝い金の見直しというようなものを含めて、いわゆるその子育てに対して、こういうことをやっていますよというのを具体化する、そういう考えがないのかどうか。ちょっとわかりにくいかもかもしれませんが、そこについてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の再度の質問、たくさん質問がありましたので、まず、子供の医療費助成の部分については、議員からありましたとおり、350円と1,000円の部分での支援やっている部分で、特にそのほかの要望はございませんし、高校生まで助成すべきかというのは、その町内の高校生が高千穂高校に通う、延岡高校の寮に入って通うとかいろいろありますので、検討を要する措置があると思いますが、今のところまだ具体的にこうしたいという思いは持っておりません。

また、何でしたっけ、再質問、「産婦人科」と呼ぶ者あり）産婦人科については今いろんな産婦人科というか、不妊の助成事業とか旅費を支給したり、ある程度のこちらで考えられる部分にはやっております。

また、産婦人科がないということで、今、延岡の産婦人科の病院や高千穂に今出させていただいて、そこで体制づくりしていますが、やはりそれぞれの個人の思いがあって、松橋に行かれたり延岡のほかの産科の病院に行かれたりということで、非常に五ヶ瀬は少ないんじゃないかというのを考えています。

そういったことで、松橋にアパートを借りるとか産婦人科に早目の予約をするとか、そういうのもほかの自治体では検討されているというのをお聞きしていますが、現段階では具体的に手法を含めてまだ考えておりません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 済みません、大変わかりにくかったかというふうに思うんですけど、やっぱり五ヶ瀬が定住促進のためにこれだけのことをやっていますよというのを、やはり全面的に打ち出す必要があるんじゃないかということでそういう話をさせていただいたんですが、やっぱり出産とかになると男はわかりませんから、これは我々の感覚ではないですから女性というのは、やはり出産というものに安心、五ヶ瀬に来て、言うように産婦人科がないから五ヶ瀬には来んよということになると思うんです、若い世代がですね。だけど、そういう制度がありますよということになれば、安心できる場所があるんじゃないかというふうに思います。

五ヶ瀬に来たいという人、非常に多いというふうに思うんですけど、住環境につきましては、先ほど、その住宅、宅地整備をこれはそのプロジェクトチームでしっかり対応するというところでございましたので、これは大変ありがたいというふうに思っております。

住宅の改造とか改修に、やはり今でも多少支援があると思うんですが、もう少しやっぱりまとまった金を出してやらないと、なかなかもう昔の家ですから、いわゆる空き家というのは、そういうところに簡単に住めるような状況ではないというふうに思いますんで、やはり場所を見てそういう住宅の支援策というのはしっかりとっていただきたい。

そして、遊休農地というのがあるわけですから、それを提供して、この土地で野菜でも田んぼでもつくっていいですよというように感じにすると。あとは町有林の有効利用ということで、町有林の一部をそれぞれ、この区画はどうぞあなた使ってくださいと、もし切ってもいいですよ、切ったら植えてちゃんと整備してくださいと、そういったこともあるといいんじゃないかなと。

そしてなりわいとしての第一次産業を核に一生懸命やるということでございますけれども、この農林業をどういうふうに具体的に支援されていくのかということも気になるところであります。

先ほど申しましたように、五ヶ瀬町は九州のほぼ中心にあるわけでございます、独自の教育ビジョンを策定して、教育の町として学力は全国でもトップクラスであると。こういったことで、子育て支援についても、医療費の助成を含めて、こういったこともやっている、先ほどの給食のことも含めてここまでやっている。安心安全に出産できる体制もとっている、いわゆる二、三日前に入院してもらって安心して出産する、その費用の一部を町が負担するといったようなこともやっているよと。それで出産祝い金制度、もう少し見直してほしいんですけども、それもやっていますよと。住宅改造支援もやっています、企業支援も行います、農林業でまちづくり支援します。やはり、その見直すべきところをしっかりと見直していただいて、これら一連のものを明確にして打ち出して、定住とか移住促進につなげていかなければ、単発で何ぼやっても、なかなか来てはもらっじゃないんじゃないかというふうに思います。何かあればお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。正國議員のいろんな提案も今いただきました。総合的な施策が複合的に絡まないと移住定住できないと。また五ヶ瀬町のPRをしっかりとやらないと、よその人はわからないというのは当然だと思っております。

また、基幹産業が育成が必要ということで、これはもう前から考えながらやっているところで

すが、まだまだ不足した部分がございます。また、町外からの通勤者の町内在住への誘導策も要るのかなというの思いますし、今後インフラ、先ほど申しました中央自動車道等がやはり整備されてこないとやはり冬場の凍結とか、なかなか解決しない部分もあるということで、これも進める必要があると思います。

それから、やはり子供のころからの気持ちというか、シビックプライドということで、将来やはり五ヶ瀬に帰らんといかんとよというのを子供たちが植えつけていかないと、やはり、それは町場に行っているいろんなことをやるほうが子供たち、特に青年時代は楽しいわけでありますので、そういった部分を小さいころから植えつけていくという環境も大事なんだろうと思っております。誘致企業も含めて、それから空き家も含めて、今後、議会の皆さんとも知恵を出し合いながら、やれることからやれたらいいと思っております。

以上です。

.....
○議長（小笠まゆみ君） ここで暫時休憩といたします。議場の時計の20分、5分間ぐらいしかありませんが、そろい次第に再開をしたいと思っております。暫時休憩といたします。

午前11時15分休憩

.....
午前11時22分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、甲斐松男議員、御登壇願います。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問事項、原田町政2期目、産業振興の取り組みについて。

質問の要旨、基幹産業の農林業は2015年に認定された世界農業遺産をうまく生かし1期目以上の施策を期待している。2期目の公約の中に、農業、林業、商工業を大きく伸ばしたいとの目標を掲げ、1次産業のプロジェクトの立ち上げを次なる思いとして表明されている。プロジェクトの目的、課題、そして町の1次産業を含めた産業振興の方向性を伺いたい。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの原田町政2期目、産業振興の取り組みの御質問にお答えいたします。

前回、6月定例議会の一般質問において、秋本良一議員からの質問、町政の政策についてという中で、農業生産強化のための1次産業プロジェクトの構成員と方向性、並びに商工業者の育成についてはお答えした経緯がございますが、再度、重複する部分もあるかと思っておりますが、答弁をさせていただきます。

前回もお話させていただきましたが、私自身、2期目の町長就任に当たりまして、貴重な1期4年間で感じたことを2期目に必ず生かしていこうという思いで、10項目の次なる思いを整理させていただきました。このことは、議員からありました1期目以上の施策を展開していかなければならないという自分なりの覚悟からでございます。

その中でも、議員から御指摘のありました農業、林業、商工業の振興につきましては、先ほどの甲斐政國議員からの質問の中にもありましたが、地方創生事業を進めるための基盤産業であ

り、地域外からお金を稼ぐ、仕事づくりの核となるものであります。そのような重要な産業であります。農林業、商工業を取り巻く環境は、以前からの農業生産額や農家戸数の推移を見ても、非常に危惧すべき状況となっておりますし、担い手対策や耕作放棄地対策、さらには有害鳥獣対策など、待ったなしの状況が続いております。

そういう状況ではございますが、何と云ってもその産業の主役である農林業者、商工業者が本気になって知恵を出していかなければ、絶対に解決はしない問題と考えていますので、この主役の方々にプロジェクトチームを組織していただき、課題解決の糸口を見出していきたいと思っております。メンバーにつきましては、認定農業者、農業法人、新規就農者、女性農業者、加工品グループ、隣県グループ、畜産青年グループ、商工会青年部、観光協会、野菜生産組合、畜産振興会、シイタケ振興会などの代表者で、若手を中心に現在、農林課において調整をしている段階でございます。

一方、プロジェクトチームの立ち上げと同時に、JAを初めとした関係機関との連携が必須条件でありますことから、現在JAが行っている農家の意向調査のデータ等の提供をいただきながら、さらに農林課でも詳細な意向調査を実施する中で農家の実態把握を行い、プロジェクトチームにおいて供給をしていく考えでございます。

ただ、既に町長就任から3カ月が経過し、1期4年間の16分の1が経過したことになりますので、今後、スピード感を持って担当課とともに話し合いながら進めてまいりたいと考えております。甲斐松男議員も農林業振興のエキスパートの方でございますので、さまざまな意見や御提案がありましたら、ぜひとも私どものほうにお話をしていただき、新たな方向性が見えればと思っております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐松男君） 7番、甲斐松男です。プロジェクトの目的、課題、町の産業振興の方向性ということで今回答をいただきましたけれども、産業振興、担い手の確保、育成という問題は、少子高齢化に伴って全国的な問題ではなかろうかと思っているんですけれども、我が町のその課題の中で、人数が少なくなる、足りないのだから、従来と同じ枠組みや仕組みを継続しては、暮らしや農業生産にかかわるさまざまなことに行き詰まりが生じないかという心配も持っております。

これまでも、検討、見直し、そして新しい枠組みあたりがなされてきましたけれども、6月の一般質問での秋本良一議員からの同様の質問がなされておりますけれども、その中で、厳しい状況ではあるが、一定の方向性を見きわめたいという町長の発言がありまして、その後の具体的な町としての取り組み、方向性の考えを伺いたいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田俊平君） 町長です。甲斐松男議員の再度の質問でございますが、先ほど申しましたプロジェクトチームについては、一刻も早く使って動きたいということで担当課には指示をしておりますが、現段階、まだ具体的なそのプロジェクトの立ち上げはできておりません。さらに加速して、ここすぐ1カ月のうちにはJAとの話し合いもするという事で調整してもらっていますし、農業振興祭りも実施するという事で、早くやるということで、スピード感を持っ

てやろうということで今協議させていただいています。一刻も早いプロジェクトの立ち上げと、そういった取り組みを今後加速させていただきます。御了解をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） このJAと連携しながら、農家の意向調査を実施し、プロジェクトチームでその内容を検討するという回答をいただいておりますけれども、先日JAの組合長、そして管理職の方と話す機会がありまして、行政と意見交換の場が必要であり、補助金などを含めて農家の支援策、経営指導の必要性を感じているという意見を聞いております。

過去の五ヶ瀬型の農業形態、いわゆるお茶あたりを専門的に経営されている農家とか、それに畜産、林業、そして夏秋野菜等を含めて複合経営で経営されている農家あたりがあって、その複合経営の形態が一番、五ヶ瀬に合っているんじゃないかっていう部分を感じているところなんですけれども、ここの指導の強化の必要性を強く感じているところで、JAそして行政側のいろんな形で協議の場を持っていただいて、この経営指導というか経営指導の強化に努めていただきたいという部分を特に持っております。

経営指導という、強化を特に取り組んでいただければいいというのは、過去にJAで畜産の部門で6,500頭増頭運動の取り組みがありましたけれども、そのときに無理をして、6,500頭以上の増頭をさせました。そのときにやっぱり安易な取り組みをした畜産農家あたりが、その後の子牛の価格安とか経営内容的な指導が足りなかった部分があって廃業に追い込まれたり、不良債権の処理で後々大変な思いをされたという事例がありますので、こういうところを特に行政とJAが手を組んで指導していかなければ、今後もそういういろんな経営内容に踏み込んだ指導までお願いしなければ、やっぱりそういう事例がまた発生するんじゃないかっていう心配を持っております。そういう点、どんなお考えかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの再度の質問にお答えします。

複合経営が五ヶ瀬に合った形態のうちの、今後このJAの経営指導の強化の必要性ということの考えということで捉えて答弁させていただきます。

また、後ほどJAとの今後の先ほど申しました部分の具体的な取り組みの状況は農林課長から説明をさせますが、6,500頭増頭運動についても、私も当時農林課長をやっていたりしましたので、JAとしっかり畜産部と話し合いながらやった経緯が今でも覚えております。何ら失敗ではなかったんじゃないかなとは思っていますが、やはりその子牛の価格、口蹄疫の発生含めて、非常にやっぱりその後厳しい状況が出てきたということで、やはり西臼杵、JA高千穂地区は畜産が主力産業でございますので、そういうところもJAは力を入れられています。

ただ、ほかの野菜とか果樹含めて今大分動きが出てきておりますので、今後、やはり先ほど申された複合経営でどういふのを我々伸ばさにかんよというのを、ともにJAと意見交換しながら方向性を見きわめるというような会議をやはり毎年やっていくというのを、私も入らせていただいてやっていこうということで考えているところでございます。そういった形で今後進めさせていただきたいと思っています。

取り組みについては農林課長のほうから説明をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐松男議員の質問にお答えいたします。

議員もおっしゃられておりますとおり、本町は複合経営が基本経営体でございます。その複合経営を、いかに組み合わせも含めていい経営内容にしていくかが議員のおっしゃられている目的だろうとは思いますが、本町におきましても、やはり先ほどからもありますとおり、人口の減少もあって、なかなかやはり担い手が対策がまだとれていない状況もありまして、その中で、議員が危惧されている経営の質といいますか、そういう部分におきましては、なかなか農林課の中では、そこまでちょっと踏み込んだ指導等はこれまでできていない状況であります。ただ、経営といきますと個人情報等もございまして、JAさんのほうから情報提供等もいただかないと、その経営内容まで踏み込むということはなかなか、現在のところ、厳しいのかと考えております。

ただ、普及センター並びに市長、行政機関も含め、JAさんと協力しながら、その問題解決に向けて今後とも努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 個々の農家のことは個人情報があるからなかなか見込めないという話でしたので、その部分は行政の中でできる範囲での指導をお願いしたいと思います。

それと、一般質問に入る前に五ヶ瀬の農産物の生産状況とか、生産農家の人口の動態とか、ちょっと調べたのがありますので報告をしておきますけれども、平成20年度に農産物の生産状況の販売高が10億円近くあったのが、平成29年度には8億4,000万円まで落ち込んでいる。生産農家の延べ人数が、平成20年度で1,260人程度あったのが882人まで落ち込んでいるというデータをいただいております。

米まで含めた平成27年度の実績当たりでも、売り上げが、JAですけれども14億9,000万円、平成29年度が19億7,000万円程度販売高が上がっております。野菜全体では、キュウリ、トマト、ミニトマト、ナス、インゲン、ピーマン、ホウレンソウ、白ネギ、サトイモなど、夏秋野菜を中心に、これは26年度が1億8,700万円、28年度が1億9,200万円というデータをいただいております。29年度もありますけれども、29年度が1億7,200万円です。

特に、前から松形県知事が宮崎県は立体農業だと言われた部分がありましたけれども、やっぱり五ヶ瀬あたりも、特に夏秋野菜あたりは重点作物ではないかと考えておりますので、ぜひいい作物区がありましたら、また行政のほうからも指導していただきたいと思っております。

それと、もう1点、もう亡くなられましたけれども、諸塚村の甲斐重勝村長が、当然、村は過疎化になっていくのはわかっているけれども、本当にやる気のある農家とか、林家とか、そういう人たちを副円手村で頑張っていてくれる人がおればそれでいいというような考えを聞いたことがありますけれども、最後に町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 甲斐松男議員からの再度の質問にお答えします。

先ほどからありますとおり、人口減少は非常に大きな課題って思っています。先日、日向で講演会もありましたが、やはり人口減少は怖くないというような位置づけを我々も持って、特に役

場の職員は、そういう意識をしっかりと持って手を打っていくというのが大事だと思っています。

そういった、特に基幹産業である農林業については、先ほどいいましたとおり、やはりそこに携わる若手の人たちがしっかりと次なることを考えていかないと、我々も支援する手法が見つからないというのがありますので、そのためのプロジェクトを第一次産業プロジェクトという位置づけでやりたいという思いで私は言っているわけで、一刻も早くそれを立ち上げてみんなで議論しよう。

先日の知事とのフォーラムでも、やはり農林業、次なる思いを町民の皆さんに出していただきました。ああいうのを聞くと、やっぱりやらないかねって思いますし、やっぱり一生懸命考えておるっちゃってというのがわかりますので、ぜひ、そういう思いを持って、人口減少については克服できるというような強い意志を持って、我々、施策を打っていくということで考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 私たち町民も、2期目の産業振興の取り組みに応援に行きたいと思っておるところですので、ぜひ実行していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、2点の質問を行います。

まず1点目であります。質問事項であります。五ヶ瀬町の防災についての取り組みであります。

本年7月に発生した西日本豪雨災害は多くの人命を奪い、家屋を含め、その多くに甚大な被害を与えたことは記憶に新しいところであります。その後、大阪の台風被害、一週間前には北海道の大地震が発生するなど、日本各地に自然災害が襲っております。このような前例のない自然災害が発生することを前提に、防災に力を入れなければならないと思いますが、町としてどのように取り組んでいるのか伺います。

2点目であります。町長の政治姿勢についてであります。

課題山積の町政であります。問題解決に向けての町長の決断があまり見えていないと感じられます。旧鞍岡中学校跡地活用、道の駅、観光への取り組みなど、町長の考え、指針が決まれば、直ちに実行に移せると感じる事案が多くあると考えます。決断力、実行力のある政治を望みますが、町長の考えを伺います。

それでは、1点目からお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 佐藤成志議員からの1点目の五ヶ瀬町の防災についての取り組みにつきましては、具体的な取り組みの話ですので、担当であります総務課長から答弁させます。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 防災に対する本町の取り組みでございますが、毎年6月の第1週の日曜日に土砂災害情報伝達訓練を行っております。これは全国統一の実施事業でありまして、国、県、町、訓練の実施地区、そして、地元消防団間の情報伝達訓練と避難訓練を行うものでありま

す。

毎年1つの行政区ごとに実施しておりまして、本年度までに1区、9区、12区、13区、を除きます各行政区で実施されております。

今年度は11区を対象に6月3日に行われ、先ほど申しました情報伝達訓練、避難訓練と合わせまして、西臼杵支庁によります土砂災害に関する講話、西臼杵広域消防本部によります心肺蘇生法でありますとか、AEDを使った救命救急講座を行っております。

また、毎年、町内の危険箇所調査を行いまして、宮崎県、警察、町、消防団で現場の確認を行い、災害の危険性が少しでも減らせるように関係機関等へ対応をお願いしているところでございます。

昨年度ですが、町内の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が表示されました防災ハザードマップが作成されまして、町内全戸へ配付されております。このハザードマップには、気象情報の収集方法でありますとか、自分の命は自分で守る自助、自分たちの地域は自分たちで守る共助、そして、行政等がかかわる公助に対する日ごろからの備えについて、また、避難に対する基本的な考え方とか、避難所一覧等が掲載されております。

台風等接近の対応としましては、台風が九州に接近、あるいは上陸し、何らかの影響があると判断した場合や大雨警を発令された場合、水防団待機水位1.3メートルに達した場合などには、情報連絡本部を立ち上げて、総務課、必要に応じて建設課、農林課の職員が役場に待機しております。また、本町消防団とも連絡を取って、状況に応じて自宅待機等をお願いしているところであります。

この本部体制につきましては、気象の状況等の変化に伴いまして、災害警戒本部、さらには災害対策本部へと引き上げられるものであります。

避難所であります。現在、本町におきましては、この情報連絡本部を設置したときに、町民センター、鞍岡地区複合型交流施設、これは鞍岡中学校であります。また、桑野内地区6から8区の公民館長さんに各生活改善センターを避難所として開設のお願いをしております。

本年度は台風等接近に備えて避難所を3回開設しておりますが、避難された方はおられませんでした。

災害に遭わないための備えとしましては、自助・共助の考えが非常に重要でありまして、先ほど申しましたハザードマップにつきましても、内容について日ごろから読み込んでいただいて、自分の住んでいる地域にどういう牽制があるのか、いざというときどうやって行動するか等の事前の備えにぜひ活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今、総務課長のほうからそれぞれありますけれども、まず1点目の、最初にありました訓練の実施ということですが、この訓練が、今、各區で行われていると、年に1回ごとに大体行われているということですが、これまでの防災訓練では、あまり大変なことはしたくないと、とりあえず集まれる施設に集まって訓練を行うというようなことで、なかなか住民の意識が高揚できないというところです。

そういうことで、最終避難場所までの訓練とかいうのが、当然、見直さなければならぬんじ

やないかと思えます。防災訓練の高度化をさせるために、五ヶ瀬町だけでは対応できない分については広域的な対応という形、そして、公民館に任せるのではなくて、町が中心となって積極的に防災訓練を、内容を高度化させていくというのが必要と思えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 基本的には本町には自主防災組織が9行政区にございますが、そういった自主防災組織を活用していただいて、その自主防災組織において、地域でありますとか、消防団と連携を取っていただきながら、そういった避難訓練とか、防災訓練とかをしていただくのが一番よろしいかというふうには考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 公民館への周知徹底とかを含めて、逼迫したときの防災訓練というのをしっかり高度化させて、見直してもらいたいと考えております。

2点目にありました危険箇所の調査の実施であります。

この危険箇所の実施、私が以前消防団長をしているときも一緒に回った経過があります。そのときに危険箇所は回るんですけども、あとで検討委員会があります。ただ、予算がないと、なかなかつかないということで、改善が毎年同じ場所が同じように上がってくるんですけど改善がなされていないというのが実態でありました。今でもそうであろうかを感じているところでありますので、この危険箇所の調査の実施じゃなくて、そのあとそれが改善されたかどうかについて伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 毎年、危険箇所調査については、10件以上要望箇所が出てくると思いますが、その中でも、実際に点検、現地確認しているのは、その中で数箇所であろうかと思いますが、それぞれ対応できる事業がある分については、当然、事業を入れていくということで、どうしても補助事業とかがかからない分については町単独事業で対応していくということになっております。

今年度については、先日の館長会、事務連絡会の際に、事業のどういった対応をしていくかということについての御説明は申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 危険箇所のあとのしっかりした対応というのが大きな予算が伴いますので難しい思いもあるかと思えますけれども、優先順位を決めてやるという形でやっていますけれども、ただ、危険箇所の調査をただけということではなくて、それを確実に実行してもらって本当に危険箇所が排除できたという形にしたいと思います。

ただ、五ヶ瀬の場合、やはり急峻なところが多いわけですから、危険箇所も数多くありますので、それについては人家のあるところの優先順位をしっかりと決めて、次々と県、国と一緒に対策を打ってもらいたいと考えております。よろしくお願ひします。

それから、ハザードマップの作成ということで、全戸配布が行われているわけですがけれども、

このハザードマップ自体が、住民がそれ自体を熟知しているかというのが少し疑問があります。公民館長さんも館長会を通じ、首長さんにわたり、首長さんから各戸に配付するんですが、そこに行きついた先の人たちが、このハザードマップの活用がしっかりできている、熟知されている人のほうが多分少ないと思います。

特に高齢者が、その点についてはほとんど理解できていないということが読みとれますので、ここについても、本当に必要な人たちがこのハザードマップを活用できるというところについては、どう指導というか、取り組んでいくのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 佐藤議員のハザードマップに関する御質問に対してお答えいたします。ハザードマップに関しましては、建設課のほうの所管で昨年度作成して配付しておりますので、私のほうからお答えさせていただこうと思っています。

先ほどからありますように、近年の異常気象に期して発生する災害というのは、各地で甚大な被害をもたらしておるところです。現行の防災とか、減災の予算、いわゆる砂防事業とか、急傾斜などですけど、そういうハード対策では全国が要望する形で対応が非常に厳しくなっている時代です。でも、国のほうも、このハード対策のほうからソフト対策のほうに移行しているというような現状です。

そのソフト対策の一環としまして、平成13年の4月に土砂災害防止法が施行されまして、土砂災害の恐れのある区域を明らかにするために、県が事業主体となり、基礎調査を開始しました。それによって、町のほうも土砂災害の危険性が非常に高い地域でありますので、ハザードマップを早くつくらないかんというのが、これが目標であったんですけど、なかなか自主財源も厳しく、作成に至っておりませんでした。今、県内でも半数程度は未作成の状況となっております。ちなみに、高津町と日之影はまだ作成されておりません。

昨年度は、砂防課の所管する防災安全交付金の効果促進事業というのがありますが、それでハザードマップを作成しました。この交付金活用の作成というのは、県内で初になります。全体予算が480万円くらいかかったんですけど、半分は補助をいただいたということで、1,300部ほどつくって、それを、先ほどありましたが、5月の行政事務連絡会で全世帯に配付を行ったところです。

ハザードマップ、佐藤議員も見られたと思いますけど、最初のほうに書いてありますが、ハザードマップというのは町民の皆さんに災害に関する情報を提供して、事前の備えに役立てていただくことを目的に作成したものとなっております。災害による被害を最小限に抑えるためには、先ほど総務課長からもありましたとおり、自助・共助・公助の連携が不可欠となっております。自助というのは自分の命は自分で守る、共助というのは自分たちの地域は自分で守るという考え方が重要ということであっておるところです。

このハザードマップを活用しながら、身の回りの災害危険箇所とか、避難所、避難経路を確認して、事前の備えに役立ててもらうためにうちのほうで作成したものであります。

ハザードマップにつきましては全43ページありまして、薄い冊子なんですけど、1ページから9ページまでには過去の災害とか、情報の収集の仕方、インターネットによる情報の収集とか、メールとか、今、ほとんどデジタルテレビになっていると思いますけど、リモコンのdボタンと

いうのがありますが、その活用の仕方等も載せています。あと、日ごろの備えと避難に対する基本的な考え方と洪水・土砂災害の基本的な知識、あとは避難所一覧を載せています。

10ページ以降には、先ほど基礎調査にうたっています洪水・土砂災害ハザードマップとして、主要河川が氾濫した場合に想定される浸水想定区域とか、土砂災害が発生する恐れのある危険区域を示しております。

基礎調査がまだ全域終了していませんので、これが終わり次第、3年後ぐらいになると思いますが、また、再度ハザードマップを更新して配付したいと思っています。

このような中でつくっておりますので、これを先ほど言われたように、見られていない人とか、そこら辺があるかと思えますけど、とにかく見ていただくために、非常に見やすいつくりになっていますので、そういった形で、我々は町民の方にPRしながら、また、このハザードマップについても避難訓練のほうでも随時紹介しておりますので、そういった形で利用していただければと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今、ハザードマップについて話がありましたが、ただ、これが住民の人たちに理解してもらおうという形に持っていくためには、もっと館長会の行政事務連絡会議のときでもいいですけど、町民の人たちがそれを読む仕かけをやってもらって、その本を手にとってもらう、ハザードマップを手にとってもらう、そして中身を見てもらうという、もうちょっと踏み込んだことをやってもらって、それを活用してもらおうというところまで言ってもらえれば行きますけども、なかなか首長さんたちにおりたときに、そのあとに行ったときにそれを見てもらえないというのが現状ではないかと思えますので、そのあとと一歩の踏み込み、二歩の踏み込みを行政のほうでしっかりやってもらいたいと思います。

その中で、弱者の方がこの中にいっぱいいらっしゃいます。災害弱者といわれています。高齢者、乳幼児、障害者など、いわゆる災害弱者が災害のときにみずから避難できないとかいう方について、あらかじめ、そのような方がどのくらいいるのか、また、各公民館を通じて把握しているのか、また、どのようにしてその人たちを援護して避難していただくのかということについては準備してあるのでしょうか。伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 佐藤成志議員が言われた方々ですが、避難行動要支援者といわれる方々だと思います。高齢者でありますとか、乳幼児とか、妊婦とか、外国人の方も含まれますが、町内留学生については町内在住という方で、避難行動要支援者という方々が入ると思います。

この避難行動要支援者につきましては、この名簿作成が昨年度中にはもうできているかと思いますが、ただ、実際、これを訓練とかに使う場合には、対象になっている方々の同意書が必要でございます。個人情報でありますので同意書が必要でありますので、今年度中に多分同意書を取ることになってございます。

実際に災害等が発生した場合には、同意書はなくてもそういった名簿は出せるわけですが、訓練等で使う場合には同意書が必要ということになります。

人数的にどのくらいというのは現在把握しておりませんが、データの的にはあると思いますが、

現在ここに持ってきておりますので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 調査が進んでいるということでもありますので、具体的な人数とかは、ここで今は示されていませんけれども、それについては確実に掌握していただきたいのと、各公民館ごとに、やはり公民館長さんたち、もしくはそこに住んでいる人たちが一番詳しいわけですからその人たちから情報をしっかり、いつも新しい情報を入れてもらって、一番必要な、避難のときに一番大変であろうという災害弱者に対しての使用を、援護をお願いしたいと思っております。

そのときに、またひとつ発生するんですけれども、その避難場所である施設が災害弱者のための避難場所ができていいのかどうか、施設がある程度その人たちの、障害者のために、もしくは高齢者のために施設が整った場所であれば災害避難場所としては役立ちますけれども、そうでなかった場合については、災害弱者の人たちについてはかえって苦痛になるということも発生しますので、避難支援の方針、施設の整備状況について伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 例えば障害者でありますとか、そういう方たちが使っていただきやすい避難所としましては、町が福祉避難所としております五ヶ瀬町子育て支援施設、中央保育所がありますとか、五ヶ瀬町福祉センターとか、桑野内にごございます共生型福祉施設ぬくもりを福祉避難所として指定しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） この避難の場所については、非常に重要なところでありますので、避難をしていされた場所については、十分な設備を整えるというものを、弱者への配慮、また、一般の人たちもその施設が整っていることによって底に行きやすいという形になりますので、お願いしたいと、更に進めてもらいたいと思っております。

それから、避難場所の開設の考え方ということで答弁のほうで伺っておりますけれども、利用が少ないとか、いろんなことがあります。私たちが切羽詰まった状態で、今のところ、大雨が降っているとか、テレビで災害を見ますし、いろんな情報が入りますけれども、うちは大丈夫だろうというのが大方の人たちの考えで、なかなか積極的な利用が少ないということでもあります。

自分の命は自分で守ることが大切でありますけれども、その避難場所が大丈夫でしょうかと言われたときに、五ヶ瀬町内にある避難場所が大丈夫かと言われたときに、町民センターは本当に大丈夫ですかと言われたら、町民センターが水害に遭う可能性もゼロにはならないということであればちょっと危険ですよ。ではGドームということになりますGドームに動くまでに、そこで災害が発生したときにはどこに行きますかというところがあるかと思っておりますので、この災害の避難場所についても見直しを今のうちにやっていくべきだと思っております。

今度の自然災害の中で、北海道の大地震は全く予測されていないところから起きました。きょうの新聞では、3万年前の、日本が大陸から離れていったときの変動ではないか、その余波ではないかと言われているほどのものすごく古いことです。ということであれば、九州発祥の地である五ヶ瀬町の場所が地震にいつ襲われてもおかしくないという考え方にも結びつきますので、あらゆる方面から、安全な施設のところに誘導するという形を含めてやってもらいたいと思いま

す。

この件については最後の質問としては、避難場所についての見直しについては考えがあるのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） ハザードマップにもございますが、避難所を提示しているところがございますが、町として現在考え得る避難場所として最適と思われるところを掲示しているということでございます。

ただ、自主避難所につきましては、現在は集会施設とか、生活改善センターとかということにしておりますが、あくまでも自主避難所でございますので、例えば地域の中で生活改善センターよりも一般住宅のほうが安全だと思われる場合には、そちらに避難していただいても構わないというふうに思います。ただ、連絡については相談していただければよろしいかと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ここで、議運の延長、それから佐藤成志議員、前のほうにお願いします。

本来であれば、佐藤議員の持ち時間が30分以上残っておりますので、引き続き行うものでありますが、休憩時間にかかっておりますので、ここで一旦暫時休憩とし、2問目に関しては午後1時から再開するということにいたしたいと思っております。よろしくをお願いします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

佐藤成志議員、一般質問を続けてください。

○議員（2番 佐藤 成志君） それでは、2点目からお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 佐藤成志議員からの2点目の質問、町長の政治姿勢については、私個人に対する、行政に対する取り組み、また、基本的な考え方の質問ですので、私のほうから答弁させていただきます。

議員も御存じのとおり、地方自治法上、地方公共団体の長、つまり首長は、その普通地方公共団体を統括し、これを代表するとされております。ここでいう統括とは、その普通地方公共団体の全ての事務について、首長が総合的にその統一を加工する権限を有すること、その地方公共団体の内部の他の執行機関あるいはその事務を統制し、その最終的な一体性を保つこととされております。また、代表とは、首長が対外的にその地方公共団体の行為となるべき、行い得る権限を持つという法定な意味を有するとともに、他の執行機関、議会はもちろんでございますが、住民も含めて、おおよそその地方公共団体に関して端的にその地方公共団体という立場をあらわすことを意味しております。

そのように、私自身、町長就任の平成26年5月よりこのことを十分頭に入れ、人間、私個人としての人間性、性格、努力は当然ありますが、全力で行政運営に邁進してきたつもりでございます。

一方、五ヶ瀬町行政を見ましたときに、議員御指摘のとおり、少子高齢化が一層進展する中、

人口減少対策、財源確保対策など、中山間地共有のさまざまな課題を抱え、選択と集中という基本路線のもとに行政運営を進めているところでございます。ただ、先ほど申しましたとおり、人口減少については恐れてはいけないという基本路線は堅持しております。

そのような中での今回の質問は、問題解決に向けての町長の決断があまり見えないという御指摘でございます。また、その事例として、旧鞍岡中学校の跡地活用、道の駅構想、観光への取り組みなどを上げていただいておりますが、いずれの項目も前段の一般質問でも出されておりましたが、十分にさまざまな項目から議論し、最終的にやるべきことはやる、待つべきことは待つ、やらざるべきことはやらないという結果だと考えております。

先ほど、首長の統括とはガバナンス、つまり内部統制のことで、内部統制がすぐれているかどうかは、私どもから管理職、さらには末端の職員まで経営方針が周知徹底されているか、また、法令順守が行き届いている課ということだと考えております。

つまり、首長としてのリーダーシップの本質は、独創英断ということよりは協調性が大切になさなければならないと考えております。当然ながら、私自身、独創英断であるとは全く考えておりませんし、あくまでも事を決するに当たっては、話し合いが基本であると考えております。

当然、先ほどの一般質問でありましたとおり、災害対応を含めてトップダウンの行政運営も場によっては必要であります。行政全体の底上げ、つまり、ボトムアップを念頭に、これからも行政運営に携わってまいる考えでございます。

しかし、今回の御指摘は、私自身の五ヶ瀬町行政運営に関しての大きな刺激、つまりカンフル剤ともなりますので、今後とも御意見等ありましたら遠慮なく、いつでも、どこでも構いませんので、投げかけていただき、しっかりと意見交換をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 町長の答弁を聞かせていただきました。

具体的に、私のほうの質問の中に旧中学校の跡地活用、道の駅、観光等、ほかにも幾つもありますけれども、そういうのを幾つか事例として上げさせてもらったんですが、特に気になっていたのは、まず鞍岡中学校の跡地の活用であります。

既に3年を経過されているというわけですけれども、この前の、初日の町長の話の中に幾つか前進しましたということで、鞍岡中学校の跡地については出ました。私としては、約半年、1年ぐらい前に、やはりこれについては解決すべき問題ではなかったかと思っております。町長がこの方針で、皆さんからアンケートをとりました、皆さんから意見を聞きました、小学校の移転をするということについても話を聞きました、しかし、これについてはこう思っているんです、ですからもう動きます、このつもりで動きますということを断言して、担当課にそれで進めてくれれば、もっと早く解決したのではないかと考えております。

この点について、この前の初日の話を含めて、もう一度お聞かせ願えればと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 先ほどの答弁の中の鞍岡中学校跡地問題に対する再質問にお答えいたします。

鞍岡中学校跡地については、平成27年度から跡地利用について、学校施設でしたので、教育

委員会を中心にいろんな跡地の対応について議論をスタートさせていただきました。最終的に、一般質問でも二度ほど、自治公民館機能を備えた複合施設が好ましいと考えていますという答弁させていただいたところでございます。

その後、教育委員会でも当然学校施設の議論もいただき、平成27年の1月、署名簿が鞍岡地区の跡地を考える会の代表の皆様から10名ほど役場にお見えになって、地域住民の60%から70%の署名簿、印鑑を含めたこれくらいの要望書が提出されました。それを受けて、我々、しっかり中身も見せていただいて、やはり区民の意見は尊重しなきゃいけないというところで、それから再度教育委員会に、このないようについて協議してくださいということで、また結論は先送りにさせていただきました。

その中で、再度教育委員会も4回ほど考える会の代表者の皆様と議論を重ねていただいて、当然、議会でも小学校跡地については移転が好ましいという意見もお聞きしていただきましたし、そういう中で、しっかりもう少し議論せんといかんということで議論をいただきました。やはり、私も入って議論をしましたが、言わすのはよくわかる、そうやってやるのも1つの案というのも十分理解できましたが、今の鞍岡小学校も見せていただき、いろんな検討も加える中で、やはり現施設を廃校にしてまで移転する必要はないだろうという結論に達したところでございます。

それよりも、やはり鞍岡中学校跡地を小さな拠点として地域活性化の起爆剤にするべきじゃないかという話も、当然、上がっていましたし、そっちのほうを選択すべきだろうということで、最終的に結論を地元の考える会に出させていただきます。

ただ、まだまだ学校移転を小学校移転が好ましいという人もいらっしゃいますので、今後の動きについてはしっかり、また御意見があれば対応してまいります。ある程度の期間しっかり議論して、その中で方向性を提示したのが最終的にはよかったのかなと思っております。

今後は、早急に小さな拠点事業というのを動き出しましたので、そこで検討委員会も地元で考えてもらうという組織になりましたので、行政も、当然、一緒に連携しながらやりますが、早急に次なる対応策、次なる跡地の活用、それに向けての予算化も含めて対応していくべきと考えております。

そういうことで、鞍中跡地の問題についてはそういう対応をさせていただきました。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 鞍中跡地について、時間がかかりましたけれども、何とか道が開けたという状態であります。

私が言いたいのは、町長がもっと早くゴーサインを出す、教育委員会もしくは企画課、複合施設としての使用をするということになりますので、それについてもっと、「もうやれ」と、その言葉がやはり各課の人たち、課長を含めその課の人たちは欲しかったのではないかなと思っております。

あと、この旧鞍岡跡地については、平成27年の3月から平成29年の6月までに、それぞれの議員が4回、一般質問をされております。そのときに、検討しております、協議します、いろんなことを話をされてきての結果ですので、ちょっと時間やはり。ここが私がもうもどかしいところはそこです。そこです。これについては、今後の展開をさらに期待したいと思います。鞍岡

の地区の人たちが考えて、これを、そこの施設をしっかりとさせるということでありますので、それについて、また町長の英断が必要なきがあるかと思えますけれども、そのときにしっかりとやってもらいたいと考えております。

それから、道の駅についても私は触れております。

これは、平成26年からの12月の議会から始まりまして29年の3月まで4回、道の駅については一般質問が行われております。なかなか中央道が決まりませんでしたので、そのことについて、中央道の路線が決定したならという形で、道の駅は先送りになってきた経過があります。

ただ、中央道が今回決まりました。概ねの路線が決まりましたが、私の考えとしては、もう中央道については国にお任せする、あとは、こちらはどれぐらい早くそれを完成させるかについての要望活動をしっかりとやらせていただく。そのときに、道の駅が、もう中央道ができたときには完成していると。そして、私は、道の駅をもうここにつくっているんですよと、スマートインターをここに押ししてもらわんともう困るですよというぐらいで、それぐらいの要望をするという形をとってもらいたいのが私の気持ちであります。これについてお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの次なる道の駅に関する御質問にお答えします。

道の駅構想については、佐藤議員申されましたとおり、1つは、中央自動車道に蘇陽・高千穂間の1つのストック効果の起爆剤というのが、私自身ございました。その中で、国交省でも財務省でもしっかり構想についてこういうこと考え持っていますという、場所等は言いませんが、そういう話をさせていただいた経緯がございます。今回、五ヶ瀬・高千穂間、五ヶ瀬東インターチェンジから高千穂インターチェンジまでは事業化になりました。9月24日に中心杭打式がやられて、具体的に整備局も動き出してくれると思っております。そういった中で、道の駅構想については、我々、まず道の駅事業とはどういうもんかところから勉強会をスタートさせております。

また、ちょうど議員御指摘の中央自動車道については、延岡から鹿島までの約100キロの、ちょうど五ヶ瀬、中間点に当たるということもあるので、八代港、細島港、そういった物流の中心点になってくるだろうということで、トラックターミナルとか、そういったものの情報もいろんなことで勉強会やらせていただいています。これはもう職員も含めてです。そういった中で、現段階で、じゃあ、ここに道をつくりましようとかいうのは、まだまだ時期尚早だということで考えております。

ただ、今後、五ヶ瀬・蘇陽間はまだ今からの事業化になってまいりますので、たびたび、今回も年度末までに十分予算要望の機会がございます。やはりこの1つのストック効果としてのあり方については、さらに議論を深めていくということと、川南のパーキングエリアも国道からと高速道路からと両方から乗り入れできる、そういう道の駅じゃありませんが、パーキングエリアの物販所をつくるということをお聞きしていただきましたので、今、どんどんいろんな事業の展開が進んでいる状況です。そういったことも含めて、当然、特産センターの、また、用地の確保で、あそこを、今、土捨て場をあそこに持っていったらもう少し広げようという計画もしておりますので、トータルした考えで、ワイナリーあります。そういったところで道の駅の構想、まだ構想段階で

ございますので、やるという私の思いはありますが、各担当課にはそういうところはまだ、具体的になどは表明していませんし、具体的な作業をやっていませんので、そういうことも思いを含めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 道の駅も非常に、今後、五ヶ瀬の起爆剤としての重要な拠点になるかと思えます。特に、中央自動車道が通るといふ形、また、竹田・五ヶ瀬線が道が抜けるということに当たって大きく変わるといふ、さま変わりするということでもありますので、しっかりした構想は必要でありますけれども、ある程度、ここに目安がついたときには既に始めて、もう既につくり終わっている人が何か大きく流れるときには一人でつくり終わっているという状況も必要でありますから、その機会を逃さないようにやってもらいたいと考えております。

それから、観光への取り組みというのも、ここもまた私が1つ入れておりますが、五ヶ瀬には観光地としてスキー場、そしてワイナリー、白滝、うのこの滝とあります。整備が進んでいるのはワイナリーがありますし、スキー場についてはそれなりのお客さんは進んでおりますが、白滝とかうのこの滝については、やっぱり道路整備がうまいぐあいにいっていないためにお客さんが余り、すばらしい景観の場所であるのにそんなにお客さんが寄ってこないという、道路の改良を含めてこちらもしっかりやってもらいたい。

それと、今度の8月ですけれども、ワイナリーに、毎日、バスが5台から6台入ってきました。時間帯が、大体、3時から過ぎですので、集中してそここのところに来るんですが、もうバスの置き場所がない。どうにもこうにもならず、通路に置くとかいう形で駐車場自体が非常に困ったわけです。8月の売り上げが、多分、ワイナリーのワイン館だけで1,000万超えたんじゃないかなと聞いておりますので。

これが道路が通ることによって、いかにも、毎日とはいきませんが、非常にそういうのがふえてくると。毎日数台減ってくるのは当たり前という時代が来ると。そのときに駐車場をつくるのか、今から準備するのかということになります。

この前も言ったように、前回の一般質問のときですけど、やはり町長、この場合、やるから、もうこの場合は企画課ですかね。進めようと。こねえなったらどうすりゃ条件飲まれて、土地の交渉もできて駐車場ができるんだというのを、号令をかけてくださいよ。そして進んでもらいたい。それが、ほかの道路も観光用の道路もそれもやっぱりそうだと思いますよ。マイクロバスが攻めていけるぐらいにはしておかないとやはりお客様の呼び込みができない。観光として今から五ヶ瀬町を売り出しますということであればなおさらのこと、そこをしてもらいたいんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からのワイナリーの駐車場の用地整備ということでの御質問にお答えします。

この件につきましても、佐藤成志議員のほうから一般質問で、以前、出されておりますので、そのときも答弁はしておりますが。その当時から、先ほど御指摘ありましたとおり、ことしの8月は午後からでしたが、大型バスが8月だけ、8月だけについては一日マックス7台から8台、

10台ほど入ったかな、そういう状況を常務からお聞きしているところでございます。

そういった中で、今後駐車場が足りないという話がしっかり会社内部で出てくると、言われた部分についてはやはり、当然、対応はすべきだと思っています。そういう内容で、今後の動きによって対応しますと答弁をさせていただいた経緯がございますが、そこについては、また、現状をしっかりと把握していきたいと思っております。

ただ、例の対象用地が、現在、農地であるということで、例えば、1つは、前から常務とも話しているんですけど、農業法人化もやるという、あるよねということで、もう今耕作放棄地、ブドウの工場も含めてやはり管理委託を受けながらワイナリーがやっている部分がどんどんふえています。農業法人化すると、その部分もワイナリーが買い取って、自分たちでブドウをつくって、それを加工するというのも考えられる。

また、いろんな体験農園とかもやりながら、いろんなことも展開できるということもあるんじゃないかというのを前から議論させていただいているところでございます。まだ方向性はこれというのは出ておりませんが、そういうトータル的な対象の地の利活用も頭に入れながらこれまで検討してきたつもりであります。ただ、駐車場がもう喫緊に足りないという話になってくれば、当然、これ手を打っていくわけですので、そこ辺はまた今シーズンの状況も踏まえて、しっかり議論していこうと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） これについては、非常に期待度が高いところでありますので、ぜひ実行のほうに移してもらいたいと思います。

それから、この質問事項の用紙の中には入っていませんでしたけれども、実は、学校住宅の件もあります。

今、学校の先生たちの貢献度というのが物すごく高いんですね。先生たち、優秀な先生たちがいっぱい来ていまして学力の向上もしていますが、そこに一緒に家族連れで来て、子供たちが各小学校に相当数いるんですよ。この相当する子供たちがいる先生たち呼んでいるのに、学校住宅が古過ぎて余りにもちょっとかわいそうというようなところが、前回の甲斐政國議員のときにもありましたように、これをやはり環境を整えてやって優秀な先生にも来てもらう、子供も一緒に連れてきてもらう。そして、五ヶ瀬町のためにやってもらうというのも、これも1つのやはり教育の町としての力と思うんですね。これもやはり、これどうなっているんだと、町長がやはり教育委員会とかいろんなところにしっかりして先生たちの話を聞いて、これについてはもう、こことこことこはことしやっしまえとか、そういう言葉が欲しいと教育委員会も思っているところだと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの学校の教職員住宅の整備についての御質問にお答えします。

これについても、再三、一般質問等でも出されていますし、教育長とも議論はさせていただいております。

またぶり返しますが、先日の知事との放談の中でも、公民館長会の会長さんが男坂の前、私も

県の教育長にお願いしていました男坂の教職員住宅の五ヶ瀬町への移管、もしくは貸し付けについて要望していただきました。が、知事も十分理解されているようでございましたが、なかなか教育委員会の管財、難しいという回答でしたが、そういった町内にある、もったいないっちゅうか、そういったものも優先的に活用していきたいなという取り組みをしています。

これはまだ公表はできませんが、県の教職員住宅を、今回、数棟、町に移管するという話もありやなしかと聞いております。そういうことになれば、そういった施設もまだまだ十分活用できますし、私自身は新築のGパークにあるような住宅を計画的に整備していきたいというのはもう昔から思っているところなんですけど。当然、他の公営住宅、町の先ほどありましたとおり、定住促進住宅も含めて、また住宅用地の造成も含めて定住促進には措置も欠かせない取り組みをしないかんという天秤にかけて、やはりそっちを私はやりたいと思っていますので、まず住宅整備については教育委員会、教育長ともしっかり議論し、しっかりできる範囲で整備を進めていきたいというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 教職員住宅についても、整備も含めて新築も考えているという話も町長、考えているんじゃないかと実行してください。

実は、ここに町長のホップステップを動かせということで、原田新平の次なる思いということになります。思いということが出ていますけれども、町民の皆さん、絶対、これ公約と認めていますよ。これはこれとは書いていないから、町長の町民から聞かれたときに、私、あれが思いだったんですよということで切り返しされるかもしれませんが、いや、違いますよ、これ。公約ですよ。やはり公約と認めて実行してほしい。というのは、やはりプロジェクトチームを幾つかつくっていらっしゃるし、いろんなことをやっていますので、それをやはりこのプロジェクトはもう絶対いるのは、あつという間に進めてしまえと。この部類については、もうちょっと検討しろよという形で、1つのプロジェクトが終わったら次のプロジェクトにかかるというふうに、次々と展開できるようにしてほしいです。この思いは本当にあるということであれば、公約として実行できるというふうに思いますので、その思いを実行に変えるかどうかについてお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員から、次は、町長の次なる思い10カ条、ホップステップを動かせについての御質問でございます。

本当4年間やって、やはりなかなか現状、この限られた、これで行く、公債比率関係なくやれば、私も思いっきりやれるんでしょう。

ただ、やはり年間35億という予算の中でやっていくという中で、当然、選択と集中というのは、もう、これやむを得ない仕業でございます。ただ、その中でも、今回、10項目、今日も何項目か述べさせていただきましたが、そういったところをやはり着実にやるために、じゃあ、どっかの事業を抑えつつこの部分をやりましょうということをもみんなで議論して、私がやりなさいというのは簡単かもしれません。ただ、それを、じゃあ、本当にやれるかというのは、これやはりしっかりみんなで議論して、よし、それで行こうやというのがないと、やはりトップダウン

だけで全てが進むものではないと、先ほどの答弁ですけど、そういうことで、やはりみんなで、私はこう思うよと、こういうことからやりたいよという中で、いろんな意見を聞きながら、やはりそれをしっかり判断しながら、じゃあ、それで行きましょうという結論を出したいと思っております。できる限り、あの10項目はやるために作ったわけですから、飾りじゃないんですので、そういうことを思いを持って、努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） ぜひやってもらいたいと、この10項目についても取り組んでもらいたいと考えております。

もう時間のほうも私の持ち時間が無くなりましたので、最後になりますが、幾つかプロジェクトチームを立ち上げて実行していただいている中で、職員のほうが本当にそういうやつについて活発に動いているかどうかというのも少し疑問がありますので、その動いた、動いて、そして、町長への提言が幾つか出てきましたよということであれば、それもまたお聞かせ願えればと思っております。

それと、先ほども、午前中の質問の中にも幾つかありましたが、町長の答弁の中に、スピード感を持ってやりますということでもあります。

スピード感を持ってやりますということであれば、ある程度の期間には、こういう道筋が見えました。指針が見えました。結論は出せませんが、1年後には結論が出せます。3年後には結論が出せますということが、出てこないスピード感と言えないじゃないかなと、私、思います。

職員もです。議員もです。町民もです。みんな町長が、「こうやるよ」と言ったらついていきますよ。それと同じようにやはりそちらのほうを向いて、まず、これを一生懸命やらないかなと思います。ある程度の予算が、莫大な、莫大な予算がかかったらどうしようもありませんけれども、大きな予算がかかってもこれについては何が何でもやり遂げますよという、やればできるというのは、貫原橋もそうでしょう。もうみんながあそこで何億もかかっているからほかの町道はできませんというのをみんな我慢して待っています。あそこができ上がったら、次がうちあるんだなということで待っていますよ。それと同じように、これについてはもう何がなんでもやらせてもらいますと。そして、もう五ヶ瀬町のためになりますよということをややはり町民に知らしめて、そして、各課に指示をして出すということが重要だと思います。プロジェクトチームが、以下に活躍できるかという手腕にもあるかと思っておりますので、最後に、このスピード感を持ってやるということについて、絶対やりますというのを幾つも項目ありましたので、これについてはやりますというのを断言はしてもらってもいいですが、本気度を見せてもらいたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からありがたい質問、激励をいただいているところでございます。

プロジェクトについては、先ほど質問がありました新庁舎建設もそうです。やはり、この中で新庁舎本当にやれるのかというような中での結論でございます。

また、防災デジタル無線についてもかなり経費がかかる中で早くやれよと、32年度負担があるよということで進めておりますし、それに対するプロジェクトチームをつくっております。

また、今それぞれ大きなものについては、五ヶ瀬町内で、今課長さん方と町議というのを、今やらせていただいています。毎月2回については連絡会で、今週の出来事なり、いろんな意見交換、情報の共有やりますが、町議については、やはりいろんな課題を議論する、みんなの意見を出し合う会議をやっています。そん中で、私に対するいろんな批判の意見も、当然、出てきますし、特に、山積の問題については総務にどうするかとは大きなテーマであって、そんな議論も町議の中でもしています。

また反面、今度は、会社の社長という立場もありますので、そういった中での会社としてのいろんなあり方についても、別の立場で議論する場もさせていただいています。

今回、山積に対する指針もつくらせていただきましたが、そういった意味で、やはり一歩、二歩前進しています。大きく前進しています。そういうことも含めて、今回、佐藤成志議員から元気が出る質問をいただきましたので、考えるだけはいけないというのは、当然、わかっている話で、じゃあ、私がすべてやるわけじゃないので、各職員にしっかり思いが周知するのが不足するのであれば、どういうことをやらないかんかいうのをしっかり考えながら行政に携わっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。はい。

これで一般質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は9月20日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後1時37分散会

4 目 目

平成30年第3回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
平成30年 9月20日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第41号
平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2. 議案第42号
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3. 議案第43号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4. 議案第44号
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第 5. 議案第45号
平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6. 議案第46号
平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7. 議案第47号
五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第48号
平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9. 議案第49号
平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10. 議案第50号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11. 議案第51号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第12. 議案第52号
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13. 議案第53号
平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14. 議長発議
五ヶ瀬町選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会委員補充員の選挙について
- 日程第15. 発委第2号
後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することについて
- 日程第16. 議会運営委員会委員長報告を求めることについて
- 日程第17. 発議第3号
議員派遣について
- 日程第18. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（8名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 7 番 甲斐 松男 議員 |
| 8 番 甲斐 啓裕 議員 | 9 番 小笠まゆみ 議員 |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

| | |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長 | 原田 俊平 |
| 教 育 長 | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

| | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長 | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長 | 齊家 晃 |
| 総 務 課 長 | 戸高 勝洋 | 建 設 課 長 | 田原 昭生 |
| 企 画 課 長 | 小迫 幸弘 | 会 計 室 長 | 北島 隆二 |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長 | 甲斐津世志 |
| 福 祉 課 長 | 武内 秀元 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 奥村 和平 |
|--------|-------|

午前9時56分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第42号

日程第3. 議案第43号

日程第4. 議案第44号

日程第5. 議案第45号

日程第6. 議案第46号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第1、議案第41号平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第6、議案第46号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号から議案第46号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件につきましては、去る9月6日、各常任委員会に付託しておりますので、審査の結果について、各常任委員長から報告を求めます。

まず、総務農林常任委員長、綾健一議員、御登壇願います。

○総務農林常任委員長（綾 健一君） 総務農林常任委員長の綾健一でございます。

本定例議会において、総務農林常任委員会に付託された平成29年度決算書のうち、議案第41号一般会計中、総務課、企画課、農林課、建設課、会計室、議会事務局及び監査委員事務局所管、議案第42号簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査を行いました。

審査については、全委員出席のもと慎重な審査の結果、付託を受けた事項については承認することといたしました。

各課の審査内容について、委員会での審議、意見書、現地調査を含め、主な事項を報告します。

主に、歳出で御説明いたします。

まず、総務課です。

歳出。総務費では、行政事務連絡員報酬1,123万5,000円、コンピューター管理費、委託料1,966万6,000円、使用料及び賃借料1,836万2,000円が主なものであります。

消防費、災害対策費、委託料496万8,000円で、地域防災計画改定が行われ、消防施設費、工事請負費442万8,000円で、新規に防火水槽建設工事（1基）が鞍岡の春目に整備されましたが、有蓋化の要望箇所は今なお町内に数多く存在しており、継続して対策の推進をお願いします。

消防施設費、備品購入費233万8,000円で、ドローン、消防ポンプ、ポール担架等が整備されました。予防消防等での大いに活用されることを期待します。

委員会での意見に対しては、ごらんのとおりでございます。

次に、企画課です。

歳出。地域振興費、報償費では、出産おめでとう祝金92万円が22名に支出されています。今後も人口減少対策の一環としての効果に大いに期待しております。

ふるさと応援寄附事業の報償金457万8,000円は返礼品経費であります。ふるさと納税を新たな財源として、さらなる取り組みを期待するものであります。

コミュニティバス運行委託料は2,590万円ですが、乗車状況は以前と余り変化がありませんが、利用者の利便性向上と利用者増加への取り組みを望みます。

商工振興費では、第3セクターへ3,000万円が貸し付られております。内訳は、五ヶ瀬ワイナリー株式会社へ2,000万円、株式会社五ヶ瀬ハイランドスキー場に1,000万円ですが、五ヶ瀬ワイナリーは資本金の原資に大幅な経営改善が行われております。また、五ヶ瀬ハイランドスキー場も懸命な経費削減を行い、改善の成果も見られますが、依然として厳しい経営状況に変わりはありません。今後の指定管理のあり方も含めて慎重に検討すべきとの意見が出されております。

負担金補助金及び交付金では、高千穂郷ツーリズム協会へ150万円交付されておりますが、現在の活動状況が五ヶ瀬にどのようなメリットがあるのか見て取れないことから、組織のあり方について関係町村と検討する時期に来ていると思われま。

商工観光費では、五ヶ瀬ハイランドスキー場にムービングベルトが新たに設置されており、ゲレンデの安全性も高まり、利用者の評判もよく、今後の入場者増へ期待が持てるところです。

委員会での意見に対しては、ごらんのとおりでございます。

次に、農林課です。

歳出です。農業振興費、負担金補助及び交付金では、「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業において、先進技術の導入による収量増加や産地拡大の取り組みが支援され、今後さらに五ヶ瀬のブランドづくりや新製品開発につながるよう御尽力されることを切望いたします。

導入された機械は、火入れ機2台、棚乾燥機1台、萎凋機1台であります。

次に、畜産業費の優良繁殖雌牛導入奨励事業ですが、この事業は郡内の優良雌牛（郡共進会出場牛及び地区品評会1等）の郡内保留に対する支援であります。年々減少する畜産農家を支えて生産者の増加を目指した取り組みを行い、経営安定に向けて支援されているものであります。また、繁殖雌牛増頭奨励事業により、増頭意欲のある畜産農家に対し、町飼養頭数の維持や生産コスト削減に向けて推進する事業であります。さらに、繁殖センター活用促進対策事業として繁殖センター委託料助成などの事業もあり、生産者が病気や事故で飼育できなくなったときの委託の助成として支援されるものです。そのような取り組みを通じて、高齢化や担い手不足による畜産農家の減少に歯どめがかかることを期待をします。

次に、中山間地域等直接支払交付金では、耕作放棄地の発生防止や農地の多目的機能増進、集落の共同作業による生産活動や多目的機能増進活動を充実させるもので、町内全体の波及効果もあり、地域と行政がともに協力し、この事業が継続されることを切望します。

林業振興費では、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国庫事業）で、1,187万6,000円が交付され、鹿、イノシシを合わせて1,007頭が捕獲されています。

シイタケ生産のほうですが、出荷対策支援事業では、生産性の向上、規模拡大を進めるための生産基盤づくりや種ゴマ購入に対しての助成を行い、今後の生産拡大や販売促進への効果を期待します。

鳥獣被害防止総合支援事業補助金は、有害鳥獣対策にかかる防護柵整備への支援をし、くくりわなや金網柵、家庭用電源電牧柵ソーラー電気柵、鹿ネット、ソーラー電牧柵などの購入支援金であり、野生鳥獣の個体数が急激に増加する中、林産物や農産物の被害を（ ）守るとともに狩猟者の担い手不足の解消、また生産者の意欲低下を解消し、農地等を守っていくためにも活用できる支援事業でありますので、今後も継続されることを切望いたします。

委員会での意見に対しては、ごらんのとおりでございます。

次に、建設課です。

農林水産業費、農業費、農地費、工事請負費、県単独土地改良事業「土生地区農道整備工事」が行われてコンクリート舗装及び防護柵等が整備され、地元の活性化につながるものと期待しております。また、中山間地域総合整備事業では、鞍岡の古賀地区3号用水路整備工事により、稲作農家にとって安定した収穫をもたらすものと思います。その他にも、集落道整備や農道整備が行われており、地域のさらなる発展が期待されます。

災害復旧費（繰越明許）では、町内20地区で、農地・農業用施設災害復旧工事が行われております。これは28年度の熊本地震による災害復旧事業です。

土木費、道路橋梁費、道路維持費で、町内一円に町道路面補修工事が行われております。町内の町道は老朽化も多く、今後さらに補修箇所が増加すると思われま。限られた財源の中ではありますが、できる限りの予算確保を切望いたします。

次に、会計室です。

財産運用収入では、宮崎銀行株を3万211株を保有しており、その収入が主なものであります。

歳出では、総務管理費が主なもので、旅費・需要費・役務費となっております。各課の準公金、通帳は会計室にて保管されており、保安上問題ないと考えられますが、引き続き管理の徹底をお願いします。

次に、議会事務局です。

議会への主なものは、議員報酬・職員給料・共済費・旅費等であります。

監査委員費についても、監査委員報酬が主なものであります。

最後に、建設課です。

簡易水道事業特別会計。

歳出のほうです。歳出中、委託料464万4,000円の内訳は、電気計装設備保守点検及び遠方監視システム設置委託料1,598万4,000円が主なものになります。

工事請負費では、室野簡易水道で、水源地場内整備工事が実施されております。また、五ヶ瀬中学校では、送水管布設工事が2,400万円で整備され、31年に給水開始予定です。

町内では、簡易水道整備の要望もあり、早期の事業化を望むところです。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 次に、文教福祉常任委員長、秋本良一議員、御登壇願います。

○文教福祉常任委員長（秋本 良一君） 文教福祉常任委員長の秋本良一です。

去る9月6日、文教福祉常任委員会に付託されました平成29年度決算書のうち、議案第41号一般会計中、町民課、福祉課、教育委員会所管、議案第43号国民健康保険特別会計、議案第44号国民健康保険病院事業会計、議案第45号介護保険特別会計、議案第46号後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、審査を行いました。

審査につきましては、全委員出席のもと慎重な審査の結果、付託を受けた事項につきましては承認することといたしました。

各課の審査内容について、委員会での審議、現地調査を含め、主な事項を報告いたします。

まず、町民課であります。

歳入。町民税中、個人税は8,767万円で前年とほぼ同額であります。法人税は214万9,000円の減となっており、法人の決算状況の変動によるものと思われ。固定資産税が2,965万8,000円の増で、風力発電、携帯電話鉄塔施設費が主なものであります。また、軽自動車税、入湯税は若干の増であります。たばこ税は喫煙者の減少が要因と思われ、118万9,000円の減となっております。全体の徴収額は対前年度2,712万9,000円の増となっております。なお、入湯税の用途につきましては、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防活動に必要な施設並びに観光の振興に要する費用として充てられます。

懸念されます滞納繰越分（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）は、4,083万5,000円となっております。町税等収納率向上対策委員会及び担当課の徴収努力により、平成29年度921万4,000円の徴収が行われ、全体的には改善され、努力の成果が上がっております。

町民負担の公平性、収入確保の観点からも、町税等収納率向上対策委員会による未収金の発生防止と回収に期待をいたします。

福祉課。

歳入。歳入の主なものは、分担金及び負担金で、児童福祉負担金2,070万円は保育所児童保育負担金、広域児童保育費負担金、一時保育負担金となっております。

次に、民生費国庫負担金のうち、社会福祉負担金として5,959万9,000円、障がい者自立支援給付負担金及び児童福祉費負担金が570万1,000円、児童福祉手当交付金が2,683万3,000円の歳入となっております。雑入においては、中央保育所太陽光発電施設売電料として6万1,000円、各種検診の負担金として235万2,000円がありました。

歳出。民生費、社会福祉費5億1,294万円は、給料等の人件費や備品購入費、負担金補助等となっており、また社会福祉協議会、共生型福祉施設「ぬくもり」への運営補助や介護訓練等給付事業、国民健康保険特別会計への操出金が主なものであります。

次に、補助金として、ごかせ荘建設借入金償還金162万円は、平成33年度で終了となります。

児童福祉費2億1,502万6,000円は、職員手当及び賃金が主であり、前年度からすると0.2%の増となっております。児童教育など全般にわたり、その指導力が発揮されております。

母子福祉費91万1,000円は、ひとり親家庭医療費として前年比6.4%の増であります。

が、子育て環境を考えての歳出であり、事業継続を望みます。

保健衛生費、老人保健費 2 1 9 万 9, 0 0 0 円は、前年度比 1 5. 2 % の増で、マイポイント事業賞金の増であります。町民みずから健康に留意することにより、健康なまちづくりの推進が期待できる事業であることから、継続を望みます。

老人福祉費の緊急通報システム委託事業は、ひとり暮らし老人及び心身障害者に対して、緊急通報装置の設置による急病や災害等の緊急時に適切な対応を図る事業（現在 6 名適用、月額負担 7 0 0 円）であり、これからの高齢化社会において必要であり、町民へのさらなる周知・啓蒙をお願いをいたします。

高齢者生活確認サービス委託事業は、日本郵政との協力で行っていた事業であります。現在 1 2 名が利用されており、平成 2 9 年度で終了となりましたが、住民の生活状況を考慮し、見回り対策の検討をお願いをいたします。

教育委員会であります。

歳入。財産収入 1, 4 9 4 万 7, 0 0 0 円の主なものは、教職員住宅 4 6 戸分の家賃収入であり、前年度比 1 9 2 万円の増額となっております。教育費寄附金としまして、佐伯勝元氏より 1 億円の寄附金があり、教育基金に繰り入れされました。佐伯氏の意向のもと、町の将来のために有効に活用されることを期待をいたします。使用料及び手数料 1 0 1 万 7, 0 0 0 円は、体育館、公民館、G パーク等の使用料となっており、今後の合宿誘致の拡大により収入増へつながることを期待をいたします。

町債の義務教育施設整備事業債 1, 6 8 0 万円は、坂本小学校校舎屋根防水改修工事に充当されました。県支出金、教育費県補助金 2 7 0 万 2, 0 0 0 円は、放課後子ども教室推進事業の補助金等となっております。

歳出。教育総務費の事務局費、委託料の 2 4 2 万 9, 0 0 0 円は、教育ビジョン運営委員会への支出で、これは G 授業を初め、キャリア教育など豊かな体験活動や教職員の指導力の向上を目的として研修等に生かされ、さらには「家庭教育五ヶ条」の制定や「早寝・早起き・朝大豆」をキャッチコピーにした活動に取り組み、町の教育力向上に成果が出ております。また、山都町児童生徒委託料（小学校 7 名・中学校 7 名）として 3 5 万 8, 0 0 0 円が支出されておりますが、本町においても児童生徒数の減少が危惧されており、五ヶ瀬町内学校への通学を行政あるいは地元と協議されることを強く望みます。

僻地教職員住宅管理費は、修繕料に 2 7 9 万 9, 0 0 0 円が支払われていますが、教職員住宅は耐用年数が既に経過しているものや老朽化等により施設整備が望まれます。また、空き地住宅の利用等についても、引き続き検討されるよう望みます。

小学校管理費の中では、町内小学校 4 校分において 4 3 7 万 8, 0 0 0 円、6 6 カ所の修繕が行われ、給水施設、通路、トイレ等の改善が図られました。

工事請負費では、(サン) 坂本小学校体育館屋根ふきかえ及び防水改修工事として 1, 5 5 9 万 4, 0 0 0 円、町内 4 小学校の保健室空調施設整備が行われ、快適な保健室として利用できるようになりました。

中学校管理費では、給食室トイレ改修や UD スライダー黒板の修繕、またグラウンドトイレ設置工事として 8 6 6 万 1, 0 0 0 円が支出され、グラウンドを使用した活動において便利になり

ました。

社会教育費、総務費、委託料として、放課後子ども教室及び家庭教育学校に935万円の支出がありますが、放課後の子供の教育の一環としての支出であります。また、保護者にとりましても安心な子ども教室であると思えます。

文化財保護費、負担金補助金及び交付金として、桑野内神社総代会へ167万4,000円が交付されております。伝統文化などの継承へ期待をいたします。

保健体育施設費として、委託料896万4,000円は、Gパーク内芝管理委託料であります。

社会教育関連事業で、五ヶ瀬町青年団活動に対し、15万円が補助金として予算計上されておりましたが、平成29年度は活動実績がないため、交付されておられません。将来の五ヶ瀬町を担う若者の活動が活発となるよう、行政の指導強化を切望いたします。

施設管理費、資料館管理費で、講和や読み聞かせ事業の報償費として3万5,000円が支出されております。現在、使用されている施設は利便性に欠けており、幼児期から成長期の読書習慣は想像を豊かにする能力の発達に重要であり、新庁舎建設の計画に図書館機能の設置を望みます。

国民健康保険特別会計。

主なものとして、国民健康保険税1億366万3,000円、前年度比3.2%増であり、内訳は、一般被保険者国民健康保険税1億150万1,000円、退職被保険者等国民健康保険税216万1,000円などです。国庫支出金2億127万7,000円は、前年比16.1%の増となっており、要因は被保険者の医療費の増減によるものです。前期高齢者交付金は1億3,878万8,000円で、前年比0.1%の増となっております。

歳出。総務費2,238万9,000円、前年比10.9%の増は、主に人件費、システム委託料等となっております。後期高齢者支援金6,489万7,000円は、前年比3%の減となりました。また、介護納付金2,866万2,000円も6.9%の減となっております。

国の医療制度改革の中において、国民健康保険の安定した運営を図るためにも、医療費の高騰を抑えることが重要と思われ、今後も予防事業の充実がさらに求められます。

なお、未収金が2,339万9,000円となっておりますが、町税等収納率向上対策委員会の努力の成果が見られ、前年からすると、おおよそ200万円ほどの滞納金額の減となりました。引き続き、努力が望まれます。

国民健康保険病院事業会計。

診療状況は、延べ入院患者数1万2,682人、前年度比2,379人の減、外来患者数2万3,062名、前年度比792人の増でありました。

歳入。入院収益2億3,566万4,000円、前年比14.69%の減、外来収益1億3,468万3,000円、前年比7.33%の増、その他医業収益2,077万4,000円、1.23%の増であります。

病院事業収益5億4,421万5,000円から病院事業費用5億5,674万1,000円と特別損失の19万4,000円を差し引くと、当年度総収益は1,271万9,000円のマイナスの計上となっております。

医師・薬剤師確保が大変厳しい状況ではありますが、常勤医師2名と非常勤医師として熊本大学

医学部より消化器科、小児科、循環器内科、また高千穂町国民健康保険病院から週2回の派遣診療体制となっておりますが、医療サービスが危惧されており、引き続き医師・薬剤師確保に努力されますことを切望いたします。

主な建設改良費といたしまして、心電・呼吸・SpO₂送信機、食器洗浄機、コアグチェック・血液凝固能力測定装置、デジタルハンドレール体重計が購入され、より精密な診療が期待をされます。

病院の滞納繰越金は、過年度を合わせますと7,377万8,000円で、前年比0.01%の減となっておりますが、引き続き未収金の内容を個別に検討し、新たな未収金の発生防止にもさらなる努力を求めます。なお、高齢化社会へと進む中において、通院される方々にとってコミュニティバスの利便性の向上のためにも、時刻変更も検討していただきたいと思います。

病院事業につきまして、現在、顧問として社会福祉法人「恩賜財団済生会みすみ病院」企画室長、甲斐通博様に協議会に年2回ほど出席いただいておりますが、病院運営に精通されている方であり、最低でも月に一度のアドバイスをお願いできるよう御検討いただきたいと思います。

介護保険特別会計。

歳入。主なもので、介護保険料7,970万8,000円、前年比1.6%の増、国庫支出金1億3,829万8,000円、前年比1.9%の増であります。支払基金交付金1億1,006万2,000円、10.6%の減、県支出金も6%減の6,909万5,000円となっております。

歳出。総務費2,229万9,000円で、主なものは一般管理費であります。

保険給付費では、前年比10.3%減で、居宅介護を初め、予防サービス等の諸費として3億6,972万9,000円を支出しており、高齢化社会への有効なサービス事業の取り組みの継続を望みます。

後期高齢者医療特別会計。

歳入。後期高齢者医療保険料収入済額2,898万4,000円が主な収入であり、その他一般会計繰入金2,144万9,000円、諸収入202万8,000円等、総額5,289万2,000円となっております。

歳出。総額5億7万8,000円は、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであります。また、保健事業として172万3,000円が支出されております。

以上で報告といたします。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） これで、各常任委員長の審査報告が終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、各常任委員長に対する質疑を終結します。

討論を省略して、これから起立によって採決します。

議案第41号平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第42号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第43号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第44号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第45号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第46号平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7. 議案第47号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第7、議案第47号五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る9月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。議案第47号五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 4 8 号

日程第 9. 議案第 4 9 号

日程第 1 0. 議案第 5 0 号

日程第 1 1. 議案第 5 1 号

日程第 1 2. 議案第 5 2 号

日程第 1 3. 議案第 5 3 号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第 8、議案第 4 8 号平成 3 0 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）についてから日程第 1 3、議案第 5 3 号平成 3 0 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてまでの 6 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 4 8 号から議案第 5 3 号までの 6 件は、これを一括議題とします。

本 6 件につきましては、去る 9 月 4 日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名、ページ等を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。7 番、甲斐松男議員。

○議員（7 番 甲斐 松男君） 7 番、甲斐松男です。

議案第 4 8 号、1 8 ページ、農林水産業費の林業費の 4 番、造林費なんですけれども、7 9 7 万 4, 0 0 0 円が補正額として挙がっておりますけれども、この分の委託料の内容説明をよろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。甲斐松男議員の造林費、委託料 7 9 7 万 4, 0 0 0 円に対する御質問であります。

これは町有林森林整備センター分の分収林の土地にかかわる森林整備（イワノサコ）分収林の間伐事業と、それに伴います作業道整備事業にかかわる事業費の委託料であります。この事業費につきましては、事業自体は森林整備センターが行うものでありますが、事業一覧（ ）また歳入において全額こちらに入ってくるものでございますので、ほぼ増額をこの雑入として歳入に計上しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。——ほかにありませんか。ありませんか。1 番、甲斐政國議員。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐政國です。数件ございますので、一つずつ聞きたいと思います。

まず、1 2 ページの財産管理費でございます。ここに委託料としまして 4 5 2 万円、特産センター前用地調査委託料というのが挙がっておりますけれども、これは何のための調査なのか。そ

れから、委託先であるとか対象の面積、そういうものがありましたら、お伺いしたいというふう
に思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。甲斐政國議員の財産管理費の委託料、特産センター
前用地調査委託料についてでございます。

この調査委託料につきましては、九州中央道五ヶ瀬・高千穂道路の整備工事が着工した際に残
土処理場候補地として特産センター駐車場に隣接しております、市有地を確保するための調査
費用のための予算計上でございます。まだ具体的には——見積りをとっておりますが、どこに発
注するかというのは決まっております。財産を確保した時点で発注することになると思いま
す。その面積等については、こちらに持ってきておりますので、後で報告いたします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 単なる測量であるとか毎木調査とかであるならば、そういうもの
かなあというふうに思うんですが、かなり高額になりますので、450万円という高額ですから。
そこら辺のところを、また後で教えていただけるということですね。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。内容については、また後でお示しいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 甲斐政國です。

2問目に入ります。17ページ、農業振興費の農業振興祭りの100万円の補正でありますけ
れども、これは当初、町が200万円、それからJAが50万円、その他50万円ということで、
JAとの共同開催になるというふうに理解していたんですけれども、この協賛金というのが5
0万円、妥当なものかどうか。ほかの町あたりもいろんな祭りを協賛してやっていると思うん
ですけれども、そこら辺との兼ね合いがどうなのかなということと、具体的な事業の内容がわか
れば、それから日程等も教えていただきたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

農業振興祭りでありますけれど、当初、町が100万円、農協が50万円という形で150万
円で、その他を50万円で総計200万円程度で開催する計画をしておりましたが、もろもろの
経費等を積み重ねて、やはり200万円ではちょっと厳しいということもありまして、今回10
0万円の補正をさせていただいたところです。JAの50万円という金額が妥当かどうかとい
うのは、まだちょっと……。これからまたJAさんにもいろいろお願いしながら協議を進めてい
くところなんですけれど、とりあえず50万円は確定しているということで御理解いただきた
いと思えます。

それと開催日なんですけれど、当初、議員の皆様には11月4日で説明させていただいてい
たんですけれど、郡民スポーツ祭があるということで、ちょうど11月4日が同日ということで、
その翌週の11月11日に開催するようにいたしております。これはもう確定ということで考
えてもらっていいと思えます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） じゃあ、JAとはまた後日、御協議いただけるというふうに理解させていただきます。

それから、ちょっと前後して申しわけありません。また12ページに戻らせていただきます。無線管理費の委託料なんですけれども、この防災無線のデジタル化基本計画委託料と、それから実施計画委託料、これはマイナス計上になっているところなんですけれども、デジタル化を進めようという中でマイナス予算計上というのはどういうことかなとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。無線管理費の防災無線デジタル化関係であります。

まず最初に、防災無線デジタル化基本設計委託料であります。これは当初予算計上したものを全額マイナスしております。その2つ下ですが、防災無線デジタル化基本実施計画委託料というのが今回委託するものでありまして、事業費としては1,000万円計上しておりましたが、入札によって入札残が出ましたので、その分を減額したものであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） はい、わかりました。

今度は24ページになります。ふるさとづくり基金費ということで、これは新得町の交換林の売却収益分ということで、これを積み立てると690万円という金額なんですけれども、たしか面積的には3ヘクタール……。4ヘクタール弱だったですかね。というふうに記憶しているんですけれども、五ヶ瀬町の交換林が約1.4ヘク……。1.4か1.5であったと思うんですが、その五ヶ瀬町の対応はどうなるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長であります。五ヶ瀬町の森も交換林、当然ございますが、平成22年に補助事業で間伐事業入れております。国の事業を入れておりますので、全伐の制約かかっておりまして、実際、全伐できるのは平成32年度以降ということになっておりますので、年度がきましたら、全伐して新得町のほうにお渡しするということになると思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） その場合、その金額的なことなんですけれども、これをつくった当時、平成何年ぐらいかな、30年前ですから、昭和ですか。そのころのヒノキの値段というのはいかにもよかったというふうに思うんですが、現在、もう半分以下になっておりますので、その金額的なことというのは、別に大丈夫なんですか。片や690万、恐らく五ヶ瀬町の山を切っても300万にいかないというふうに思うんですが、そこら辺のところは大丈夫なんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。新得町との交換林の五ヶ瀬町分のメインはヒノキと杉ということでございますが、新得町に比べると非常に面積が少ないというような状況で、売却したときの価格についても新得町の692万4,000に比較すると、減額するであろうという話はさせ

ていただきます。

ただ、新得町も今後、今回も地震、北海道起きましたが、耐震性、非常に危ないということで、庁舎の建設も今、検討されております。特にそのヒノキという材が北海道にはないので、五ヶ瀬の町有林を活用した庁舎の化粧材として使えないかというの、浜田町長話されておりましたので、ただ単に売却だけじゃなく、まだ32年という期間がありますので、そんなところも踏まえて、なんか検討していくとおもしろいのかなという話を双方ではさせていただいております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 了解いたしました。

最後に、これ質問ではないのかもしれませんが、同じ12ページに、議会費のところ委託料並びに使用料及び賃借料です。78万8,000円というのが計上されております。タブレットの使用料ということなんですけれども、いよいよ、タブレット端末を利用するのペーパーレス会議というのが始動するのかなというふうに思っているところであります。

ことしの3月の議会の一般質問のときに、私質問させていただいたんですが、そのとき町長の答弁といたしまして、今後、職員研修などを行って、どのように利用できるのか。そしてまた、最終的には住民サービスにどうつなげるのかというのを検討していくということで御答弁をいただきました。今回、御英断をいただいたというふうに思っているんですけれども、現在、県内では日南市が入っているだけで、県内の町村では恐らく初めての取り組みであろうというふうに思っているところであります。

今後、事務レベルの勉強会を開催するなどいたしまして、タブレットの機能を十分に生かした、発揮した、いわゆる事務事業の簡素化でありますとか、低炭素社会の実現に向けて、議会もしっかり頑張っていきたいと、本会議での導入を目指して努めていきたいというふうに思っておりますので、そのことについて御報告させていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般補正予算の17ページ。先ほど、甲斐政國君議員からありましたように、農林振興費の中の産業農業振興（ ）についてです。

これについては、先ほどの質問の中でも日にちの決定とか決まっておりますし、予算の計上がされていますので。ただ、町民への周知が非常におくれているということで、特に9月、10月については、いっぱい町内での各地区での行事等も入っておりますので、この10月の11日開催とやることについて、10月の事務連絡委員会のときに、それについては周知はなされるかと思っておりますけれども、非常に町民への参加が危惧されますので、そのあたりについてはどういう考えで動いていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。佐藤成志議員の質問にお答えいたします。議員もおっしゃられますとおり、周知のほうをやらなくてはいけないんですけど、まだ今、これからなんですけど、行政事務連絡会を中心にしようと思ってるんですけど、ちょっとまだおくれているんですけど、中身も含めた検討を今、やっております、その固まり次第、周知も含めたチラシ等の配付を考えております。

それと、当日はカーリング大会もちょっと重なっていて、会場の関係もありまして、そういうのも含めた検討を今、させていただいて、周知も含めて今から、一生懸命させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。

議案第48号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議長発議

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第14、議長発議五ヶ瀬町選挙管理委員会委員及び選挙管理委委員会委員補充員の選挙についてを議題とします。

本件については、選挙管理委員会委員及び補充員の任期が平成30年9月27日をもって満了になる旨の通知を受けましたので、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙を行ないます。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員に興梶美代喜さん、周防五月さん、黒木孝次さん、西川成子さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。従って、選挙管理委員会委員には、ただいま指名しました興梶美代喜さん、周防五月さん、黒木孝次さん、西川成子さんが当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員の指名を行います。選挙管理委員会委員補充員には、戸高勝洋さん、小迫幸弘さん、齋家晃さん、武内秀元さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、選挙管理委員会委員補充員には、ただいま指名しました戸高勝洋さん、小迫幸弘さん、齋家晃さん、武内秀元さんが当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序については、ただいま指名した順序にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

日程第15. 発委第2号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第15、発委第2号後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することについてを議題とします。

本件について、提出者、秋本良一議員、趣旨説明を求めます。

○文教福祉常任委員長（秋本 良一君） 文教福祉常任委員長の秋本良一です。

発委第2号後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

2019年から後期高齢者医療75歳以上の医療費窓口を現行の1割から2割にする議論が経済諮問会議や財政制度審議会で進められ、社会保障制度審議会でも進められております。厚生労働省の後期高齢者医療制度被保険者実態調査によりますと、宮崎県の後期高齢者82.5%が、所得100万円未満と厳しい生活状況にあります。後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、医療機関での受診を抑制することも予測されることから、国に対して後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものであります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、趣旨説明が終わりました。これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

発委第2号後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議会運営委員会委員長報告を求めることについて

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第16、議会運営委員会委員長報告を求めることについてを議題とします。

議会運営委員会委員長から調査中の事件について、調査終了の旨、報告がありましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、甲斐松男議員、御登壇願います。

○議会運営委員長（甲斐 松男君） 議会運営委員長の甲斐松男です。

五ヶ瀬町議会基本条例第22条第1項において、議会は1年ごとにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものと規定しております。

その手続につきましては、五ヶ瀬町議会基本条例の見直し手続に関する要綱に基づき、初めての評価作業を行いました。全ての議員により、評価の指標に示された5段階の自己評価に基づき、平成29年8月1日から平成30年7月31日の1年間の議会及び議員活動の評価検証を行いました。その経過につきましては、報告書の評価の経過に記載のとおりであります。評価の結果につきましても、お手元の評価結果表をごらんください。

議会運営委員会での意見としましては、初めての評価作業となり、議員個々にとまどいも見られ、特に評価の指標の捉え方には個人差がみられた部分も多々あり、今後、毎年評価作業を実施していく中で、改善すべき部分の検討を行ってまいります。見直し手続に関する要綱第6条第1

項の規定される条例の見直し判断基準となる3以下の結果となったのは、次の4つの規定でありました。

まず1点目、第7条第1項の広報広聴活動の充実であります。特に広聴活動に関しては広聴会制度、参考人制度などを活用して、さらなる努力が必要であります。

次に、2点目、第8条第1項第2号の町長の反問権行使であります。これは1度も行使されなかったために、この評価となりました。

次に3点目、第16条の議会図書室の設置であります。これは現在の庁舎では十分な機能を果たせておりません。地方自治法第100条第19号において設置しなければならないとされていることから、新庁舎建設の検討の中に反映させていかなければなりません。

最後に4点目、第17条第2項の政治倫理条例の制定については、達成されております。このことにつきましては、町執行部とも協議を進めていかなければなりません。

以上、今回の評価の結果としましては、条例の見直しは必要なく、達成度の低かった事項につきまして、議会活動、議員活動のさらなる活性化を図ることが重要であります。

以上、委員長報告といたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、議会運営委員会委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの議会運営委員会委員長報告をもちまして、調査を終了することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会はただいまの委員長報告をもって、その調査を終了することに決定いたしました。

日程第17. 発議第3号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第17、発議第3号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定によりお手元に配付しておりますとおりの派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおりの議員を派遣することに決定しました。

日程第18. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第18、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長及び行財政改革特別委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る9月4日の開会以来17日間に渡り熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございます。

町長を初め、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度を持って審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、私のほうから本定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、御承認を賜り、まことにありがとうございました。

本定例会は、決算議会ということもありまして、平成29年度の一般会計、特別会計の監査委員の方からの決算審査意見書をもとに、それぞれの総務農林常任委員会並びに文教福祉常任委員会からの決算審査意見書もいただいたところでございます。それぞれにいただきました指摘事項並びに要望事項につきましては、今後、内部で十分に検討を行い、対応していく考えであります。どうかよろしく願いいたします。

ことしも地球温暖化の影響か、数多くの台風が接近いたしました。幸いにも直撃するケースは逃れましたが、一般質問でも出されましたが、引き続き危機管理を徹底し、町民の皆様の防災意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

一方、北海道地震でも明らかなように、ここ五ヶ瀬町においても南海トラフ大地震等の大きな地震がいつ起きてもおかしくないと言われております。今後は、地震対策としての防災訓練の実施についても、国、県とも連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

さて、霞が関ではいよいよ本日が総裁選の投開票日であります。安倍政権の継続にしる、新政権の誕生にしる、私どもは国政の動きに振り回されることなく、しっかりと町行政運営に心がけなければならないと考えております。議員各位におかれましても、力添え切にお願いいたします。

結びになりますが、いよいよ秋分の日を迎え、本格的な実りの秋となります。北海道新得町の姉妹町盟約30周年を記念して、議会の皆様、行政、各種サークル等、交流がイベント等とおして活発に展開される予定のようでございます。議員の皆様には、それぞれに公的な活動とプライベートな農作業等も非常に忙しい時期となりますが、健康等には十分御留意の上、ますます御健勝にて御活躍をいただきますようお願いを申し上げます。定例会閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

これをもちまして、平成30年第3回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。

どうも御苦労様でした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時04分閉会

○ 平成30年第3回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

| | | | |
|--------|---|-------|------|
| 報告第14号 | 五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について | 9月 4日 | 原案可決 |
| 報告第15号 | 五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について | 9月 4日 | 原案可決 |
| 議案第38号 | 五ヶ瀬町教育長の任命同意について | 9月 4日 | 原案可決 |
| 議案第39号 | 五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について | 9月 4日 | 原案可決 |
| 議案第40号 | 財産の処分について | 9月 4日 | 原案可決 |
| 議案第41号 | 平成29年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第42号 | 平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第43号 | 平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第44号 | 平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第45号 | て | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第46号 | 平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第47号 | 平成29年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第48号 | の認定について | 9月20日 | 原案同意 |
| 議案第49号 | 五ヶ瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について | 9月20日 | 原案同意 |
| 議案第50号 | 平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第51号 | 平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第52号 | 平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2 | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第53号 | 号）について | 9月20日 | 原案可決 |
| 議案第54号 | 平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について | 9月 4日 | 原案可決 |
| 議案第55号 | 平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 9月 4日 | 原案可決 |
| 議長発議 | について | 9月20日 | 原案可決 |
| 発委第 2号 | 物品購入契約の締結について | | |
| | 工事請負契約の締結について | 9月20日 | 原案可決 |
| 発議第 3号 | 五ヶ瀬町選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会委員補充員の選挙について | 9月20日 | 原案可決 |
| | 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することについて | | |
| | 議員派遣について | | |

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員